

# II 前期基本計画

## 1 施策体系

前期基本計画では、6つの基本目標と25の施策からなる施策体系となっています。また、3つのまちづくり戦略についても、前期基本計画で取り組むことについて記載しています。

まちづくりコンセプト
<b>生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき</b>
～ 今より一歩前へ そして、次世代へのバトンパス ～

3つのまちづくり戦略		
子育て世代にやさしいまちづくり	ハイウェイオアシス	発酵の里づくり
子育て支援サービスの見直し・充実	神崎IC周辺の開発	「発酵」を統一テーマにしたまちづくりの推進
子どもを産んで暮らしたくなる環境づくり	道の駅の集客力強化	誰もが生き生きと住み続けられるふるさと(発酵の里)づくりの推進
+ Society5.0によるスマート自治体への転換(検討項目)		

基本目標・施策	
(1) 地域産業の持続的発展支援	
① 農業の振興	③ 観光の振興
② 商工業の振興	
(2) すべての世代に優しい福祉施策の充実	
① 地域福祉の推進	④ 高齢者福祉・介護の充実
② 健康づくりの推進	⑤ 障害者福祉の充実
③ 子ども・子育て支援の充実	⑥ 社会保障体制の充実
(3) 生活の質を高める環境の充実	
① 土地の有効利用	④ 上水道の整備
② 道路・公共交通の充実	⑤ 住環境・公園等の維持・確保
③ ゴミ・環境問題への対応	
(4) 緊急時対応への備えの充実	
① 消防・防災体制の充実	② 防犯・交通安全対策の充実
(5) 教育のまち・神崎の推進	
① 学校教育の充実	④ 芸術・文化活動の支援
② 生涯学習の充実	⑤ 多文化共生社会の実現
③ 生涯スポーツの充実	(男女共同・人権等)
(6) 明るく前向きな行財政運営の推進	
① 広報・広聴の充実	③ 機動力のある健全な行財政の推進
② 住民主役のまちづくりの推進	④ 情報通信基盤の整備

## 2 前期基本計画の見方

前期基本計画は、25の施策について、それぞれ見開き2ページで内容を掲載しています。掲載項目は主に以下の6項目で構成しています。

**①基本目標**  
基本目標を記載しています。

**②施策**  
施策を記載しています。

**③SDGs**  
17のゴールのうち、施策に関するロゴを掲載しています。

**⑤取組**  
今後5年間の施策における取組を記載しています。

(2) すべての世代に優しい福祉施策の充実

①地域福祉の推進

【現況と課題】

**1 制度の狭間に悩む人が増え、支える人が減少しています**

- 人口減少や高齢化が進む中、稼働率や高齢者世帯のみの世帯が増加しているため、地域は長年土のつながらぬ希薄化、地域における担い手の不足といった状況がみられます。
- 子育てと介護といったダブルケアやひきこもりなど複合的な課題を抱えているケースが増加傾向です。
- 高齢者見守り活動の促進、就労の支援、住居支援など様々な福祉分野で共通して取り組む課題もあります。

**2 福祉意識の醸成と人づくりが課題です**

- 町民が身近な福祉活動に主体的に参画する「地域共生社会」を実現していくために町全体の福祉意識の高揚が必要です。
- 地域での支え合いのネットワークづくりの必要性を啓発していく必要があります。

**3 地域福祉活動団体等の育成・支援に取り組んでいます**

- 地域福祉の推進にはボランティア活動の機会と情報提供が必要となります。
- 人口減少や高齢化が進むと、地震や台風など自然災害時におけるボランティアニーズは増加が予想されます。
- 誰でも参加しやすいボランティア活動を支援するためのボランティアセンターの機能強化を図る必要があります。

(2) すべての世代に優しい福祉施策の充実 ①地域福祉の推進

【取組】

**1 分野横断的な取組の推進**

- 高齢者、障害者(児)、子どもの福祉など、各福祉分野での課題を構造的に取り組む体制を整備し、関係機関と連携しながら総合的に推進します。
- 包括的な情報提供と相談支援体制の整備に取り組みます

**2 支え合う意識の醸成と人づくり**

- 社会福祉協議会等との連携のもと、広範啓発活動の推進や学習会等の提供、見守り活動に対する福祉教育の推進を図り町民一人ひとりと支え合う意識の醸成を図ります。
- 広報紙やホームページをはじめ、様々な媒体を通じて、支え合う意識やコミュニティ意識の啓発を積極的に進めていきます。

**3 地域福祉を担う団体等の育成・支援**

- 社会福祉協議会が中心となって、ボランティアセンター機能の運営やボランティアの育成を行います。
- ボランティア連絡協議会や女性の会など既存の団体の強化をはじめ、新たなボランティアの発掘・育成に取り組んでいます。

【達成目標】

指標名	単位	令和元年度(実績)	令和6年度(目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
ボランティア登録数(団体)	団体	19	21	町広報紙や社会福祉協議会広報紙などで啓発
ボランティア登録数(個人)	人	46	60	町広報紙や社会福祉協議会広報紙などで啓発

関連する個別計画

神崎町前期福祉計画 第4次神崎町障害者基本計画  
神崎町第6期障害(児)福祉計画 第2期神崎町子ども子育て支援事業計画

神崎町第6次総合計画等の策定に伴うアンケート調査結果

【地域福祉活動への参加】

(N)	している	していない	無回答
全体	20.3	78.8	0

32

【達成目標】

5年間の達成目標を掲載します。施策に関する個別計画がある場合は、個別計画名を記載しています。

33

**④アンケート結果**  
紙幅があり、かつ、施策に関するアンケートがある場合のみ掲載しています。

**⑥達成目標**  
5年間の達成目標を掲載します。施策に関する個別計画がある場合は、個別計画名を記載しています。

### 3 SDGs (17のゴール) と施策の関係

SDGs と施策の関係は以下のとおりです。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
<b>(1)地域産業の持続的発展支援</b>																	
① 農業の振興	○	○						○	○			○					○
② 商工業の振興	○							○	○			○					○
③ 観光の振興							○	○	○		○	○					
<b>(2)すべての世代に優しい福祉施策の充実</b>																	
① 地域福祉の推進			○								○	○					
② 健康づくりの推進			○														
③ 子ども・子育て支援の充実	○		○	○													
④ 高齢者福祉・介護の充実			○									○					
⑤ 障害者福祉の充実			○									○					
⑥ 社会保障体制の充実	○	○	○														
<b>(3)生活の質を高める環境の充実</b>																	
① 土地の有効利用										○		○	○	○		○	
② 道路・公共交通の充実												○					
③ ごみ・環境問題への対応								○				○		○	○	○	
④ 上水道の整備						○						○					
⑤ 住環境・公園等の維持・確保	○		○									○					
<b>(4)緊急時対応への備えの充実</b>																	
① 消防・防災体制の充実													○		○		
② 防犯・交通安全対策の充実													○				
<b>(5)教育のまち・神崎の推進</b>																	
① 学校教育の充実				○	○							○					
② 生涯学習の充実			○	○	○												○
③ 生涯スポーツの充実			○	○	○												○
④ 芸術・文化活動の支援				○													
⑤ 多文化共生社会の実現(男女共同・人権等)				○	○												○
<b>(6)明るく前向きな行財政運営の推進</b>																	
① 広報・広聴の充実													○			○	
② 住民主役のまちづくりの推進													○				○
③ 機動力のある健全な行財政の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④ 情報通信基盤の整備				○						○		○					

## 4 前期基本計画

### (1) 地域産業の持続的発展支援

#### ① 農業の振興

#### 【現況と課題】



#### 1 農業を行う人が減っています

- 農業者数がここ15年ほどで半数以下に減少し、農地の耕作者を確保することが年々厳しさを増していますが、5年後・10年後の安定した農業になるよう以下の施策を進めてきました。
- 人・農地プラン実質化の取り組みや、農地中間管理事業の活用により、耕作者の減少する農地の受け手として、担い手農家への農地集積を図っています。
- 多面的機能支払交付金事業を通して、集落ぐるみで農地・農業用施設の保全を図っています。
- 認定農業者・新規就農者といった担い手を確保できるよう意欲ある農業者の掘り起こしや、各種補助事業による支援を行っています。
- 土地改良事業や、防災につながる農林業の維持環境の整備を進めています。

#### 2 収益性の高い農業を推進しています

- 環境保全型農業や緑肥・色彩選別機等の導入などにより、差別化した農産物の作付けを推進しています。
- 葉物や果菜類の作付けといった高収益作物の作付けを推進し、複合経営による経営安定を図っています。
- 農産物に付加価値を付けるため、六次産業化の取り組みを進めています。
- 差別化した農産物や、小ロットの農産加工品の販売先として、道の駅の出品を推進しています。
- 道の駅周辺のいちご狩りなど、体験農業の取り組みについても推進しています。

#### 3 人手をかけない「スマート農業」を支援しています

- スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用し、農業の省力化・精密化を推進する技術です。
- 農業者数が減少し、法人をはじめとした担い手農家に加速度的に農地の集約が進む中、神崎町では、農林水産省の事業採択を受け、令和元年度と2年度にかけてスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに取り組んでいます。

## 【取組】

### 1 5年後・10年後の農林業を見据えた取組

- 5年後・10年後に受け手がいないため耕作されない農地が発生し、農村環境が荒廃することが無いよう、多面的機能支払交付金事業や集落・地域の話し合いを進めるとともに、認定農業者をはじめとした意欲ある農業者の農地集積・集約化を推進します。
- 持続的な担い手農家の確保が可能となるように、就農相談や農地の斡旋・補助事業を充実させ、農業後継者対策や新規就農者の育成強化を進めます。
- 農業後継者の確保できない業態にあつては、第三者経営承継も視野に入れ、経営継続支援を行います。
- 良好な農村環境を整えるため、松崎地区土地改良事業を推進します。
- 台風災害や洪水等の減災のため、松崎第2排水機場を改修します。
- 台風による倒木被害軽減に向けて、重要インフラ施設周辺森林整備事業に取り組みます。
- 農業経営への女性の参画促進を支援し、担い手としての女性農業者の育成に努めます。

### 2 収益性の高い農業の推進

- 経営所得安定対策関連の制度利用を推進し、主食用米の過剰作付けの解消による米価の安定を図るとともに、作付地の団地化及びブロックローテーション<sup>1</sup>を進め、農業経営の安定を支援します。
- 収益性の高い農業経営が進められるように、高収益作物の導入や、施肥設計・品種構成の見直しによる収量向上の支援とともに、差別化した農産物のブランド化を推進します。
- 食品衛生営業許可の不要な、簡易な加工の普及啓発も含めた六次産業化の取組みを進め、販売先としての道の駅直売を推進することにより、農業経営の安定を図ります。
- 体験農業や農家民泊等により農業交流人口の増加を推進することにより、農業収益の向上を図ります。

### 3 スマート農業の推進

- 実証事業を通して蓄積した情報や、役場庁舎に設置したGPS固定基地局を活用し、農業経営に効果的なスマート農業技術の普及啓発・補助事業などを展開することにより、担い手農家の労力軽減と精密な農業を進め、更なる規模拡大に向けた環境づくりを図ります。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
スマート農業取組面積	ha	80	120	スマート農業導入農業者耕作面積
担い手農地集積率	%	61.5	65	担い手実態調査
新規就農者数	人/年	0	1	新規就農補助事業対象者数
基本構想水準達成者数	人	0	3	認定農業者経営改善計画
<b>関連する個別計画</b>				
神崎町農業振興地域整備計画 神崎町人・農地プラン	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想			

<sup>1</sup> 田畑輪換の一形態であり、地域内の水田を数ブロックに区分し、そのブロックごとに集団的に転作し、これを、1年ごとに他ブロックに移動し、数年間で地域内のすべてのブロックを循環する形態のことを言います。



## ②商工業の振興

### 【現況と課題】

#### 1 地域内消費が鈍化しています

- 新型コロナウイルス感染症により、町内商工業を取り巻く経済情勢が悪化している中で、継続した経営を維持できるよう、給付事業等を展開しています。
- 空き店舗が増加しており、地域内消費も鈍化しています。

#### 2 町内事業への消費が落ち込んでいます

- 外出自粛要請や休業要請等により消費が落ち込み、特にサービス業や小売業といった業種がダメージを受けている中で、飲食店に対しては、発酵定食による地域活性化や、テイクアウトによる消費喚起を行っています。
- 消費拡大を誘発する取組みについても検討していく必要があります。

#### 3 圏央道4車線化及び神崎パーキングエリア(仮称)開設が動き出しました

- 圏央道4車線化により、神崎ICの利用増加が見込まれる中で、道の駅に併設した神崎パーキングエリア(仮称)設置に向け、計画が動き始めました。

#### 4 特産品の販売力が強化されてきています

- 町内産の大豆を使用した納豆やテンペといった商品が開発され、道の駅でも人気の商品となっています。また、道の駅出品者の産品で、名物化してきたものも出ています。
- 平成30年に長野県で開催された全国発酵食品サミットにおいて実施した「甘酒鑑評会」で、神崎町産の甘酒が名誉審査長賞を受賞するなど、神崎町産の発酵食品は徐々にブランド力を持ち始めています。
- 「神崎の発酵食品」は地域資源の指定を受けており、道の駅は全国の発酵食品を取り扱っていますが、売れ筋は神崎町に関連した発酵食品であり、ストーリー性を前面に出した商品の販売力があります。
- 道の駅で実施した発酵食品の健康効果に関する調査の取組みで、町内産の発酵食品から抽出した菌を培養し検査を行った結果、自然免疫を活性化する効果が得られました。

## 【取組】

### 1 持続的な経営に向けた支援

- 商工会と連携し、コロナ対策無利子融資の期限後も見据えた利子補給事業を展開することにより、町内事業者の資金繰りを支援します。
- 事業後継者の経営継承や新規創業者に対する支援を行い、事業者数の確保に努めます。
- 先端設備導入等により事業拡充を図る商工業者に対して、経営支援を進めます。
- 商工関係団体運営に対しての補助事業を行います。
- 空き店舗対策について関係団体等と協議・検討します。

### 2 町内消費喚起の取組

- 新たな生活様式に対応し、接触の少ないキャッシュレス決済の推進を図ることにより、消費の喚起を進めます。
- 発酵定食によるスタンプラリーや、発酵に関連した事業者を巡る環境などをつくり、道の駅とも連携し、道の駅来客の足が町内各所に向くよう誘客するとともに、リピーターを確保できるよう商工会と連携し外客対応の向上を図ります。
- フィルムコミッション事業の誘致に向けて検討します。

### 3 道の駅拡充(ハイウェイオアシス)と企業立地の推進

- 道の駅に併設した神崎パーキングエリア(仮称)設置に伴う施設の拡充と、付加価値の高い企業の誘致に努め、神崎ICと道の駅を中心とした周辺開発を推進します。
- 地域未来投資促進法の適用や、企業立地を奨励するための優遇制度の確立について検討し、企業立地促進に努めます。
- 空き店舗の活用も含めて、起業・創業支援についても支援策を構築します。

### 4 特産品・販売力強化の推進

- 町内商工業者と農業者の協力関係を構築し、特産品加工・販売の整備等について検討します。
- 道の駅には多くの事業者が出品し、自店舗以外での販路拡大に繋がっていることから、出品者数の増加を図るとともに、新商品の開発と新たな特産品の生産を促します。
- 町内産発酵食品の自然免疫活性化検査結果などの優位性を前面に出すことにより、発酵に係るブランド力強化を推進するとともに、ふるさと名物応援宣言や、発酵の里ブランド認証制度等の構築を進めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定ある いは取得の方法
キャッシュレス決済導入商店数	店舗数	10	15	聞き取り等
起業支援数	事業者数	-	3	第2期総合戦略
サテライトオフィス数	企業	-	1	第2期総合戦略
関連する個別計画				
創業支援事業化計画	地域未来投資促進法に係る基本計画		先端設備導入促進計画	

### ③観光の振興



#### 【現況と課題】

##### 1 ハイウェイオアシス構想が動き始めました

- 神崎ICや道の駅も開設され、圏央道4車線化に併せ、道の駅に併設した神崎パーキングエリア(仮称)設置に向け、計画が動き始めました。

##### 2 道の駅から町内へ観光客が流れてきていません

- 道の駅はオープンから5年が経過し、年間約 80 万人(令和元年度)が来場するようになりましたが、道の駅や酒蔵まつり等イベント時は外客で賑わっているものの、平時の町内への誘客や町内の外客受け入れ環境が不十分な状態です。
- 道の駅で商品等を購入した来客が、直接生産者である飲食店等へ足を運ぶ効果も出始めています。
- 町内観光施設だけではツアー造成が難しい中で、他市町村との広域観光ツアーが実施されています。

##### 3 発酵をテーマとした観光振興を図っています

- 平成 21 年から開催している酒蔵まつりは、酒蔵をテーマとしたイベントでは、関東最大規模のお祭りに成長しました。
- 発酵をテーマとした全国で初の道の駅がオープンして5年が経過し、メディアにも取り上げられ、徐々に「発酵の里こうざき」の知名度も上がってきました。
- 発酵の里推進室による発酵体験教室をはじめ、ソフト面での取組みも拡充されてきました。

##### 4 外国人観光客への対応も課題です

- 圏央道が成田国際空港と繋がり交通アクセスが向上したことにより、空港利用客との距離が縮まったことから、道の駅にも外国人観光客を見かけるようになりました(コロナ前)。
- 町内を訪れる外国人は、レンタカー利用者が大多数です。
- 神崎パーキングエリア(仮称)が道の駅に併設された際には観光バス利用など、外国人観光客来場者が増加することが期待されます。

## 【取組】

### 1 ハイウェイオアシス整備事業

- 神崎パーキングエリア(仮称)の道の駅併設に伴い増加する来場者に対応するため、道の駅施設の機能強化を進め、ハイウェイオアシスとしての整備を推進します。
- 圏央道4車線化に伴い交通利便性が向上することから、神崎IC利用の増加も見込まれ、サービス業を主とした企業誘致を検討し、観光交流人口の増加及び滞在時間の延長を図ります。

### 2 町内各所へ誘客する取組

- ゲートウェイ型道の駅として、道の駅の情報発信機能を強化し、町外から来訪する外客の足が町内各所に向かうよう努めます。また、道の駅出品者にポップや商品への表示により、自店舗へ誘客する取組みを促します。
- 商工会と連携して、町内事業者の魅力を掘り起し外客に発信できるような環境を整えることにより、事業者の収益に寄与できるよう図ります。
- 他市町村との広域観光連携やツアーを推進し、観光交流人口の増加を図ります。

### 3 発酵をテーマとした観光振興

- 発酵定食のスタンプラリーや、発酵に関連した事業者を巡る環境をつくり外客の町内周遊を促します。
- 発酵体験教室を通じて、ソフト面での観光機能を向上させ、交流人口と滞在時間の増加を図ります。
- 従来実施していたイベントについても何らかの形で「発酵の里」を露出し実施していくことで、町のイメージアップに繋がります。
- マイクロツーリズムやフィルムコミッションなど、観光振興をはじめとする発酵によるまちづくりを推進します。

### 4 外国人観光客への対応

- 成田空港周辺市町の利点を活かし、インバウンド(訪日外国人旅行)の推進に向け、多言語音声翻訳機等を利用した観光振興を進めます。
- キャッシュレス決済を推進し、外国人の買い物しやすい環境づくりを図ります。
- レンタカー利用の外国人や、SNSなどを利用した外国人向けの情報発信を進めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
道の駅来場者数	万人	80	90	観光入込動向調査
観光入込動向調査	万人	89	100	観光入込動向調査
発酵定食による地域活性化	人	-	20	スタンプラリー景品獲得者数(年間)
発酵体験	人	500	700	発酵体験者数(年間) 道の駅、西の城、生涯学習等
関連する個別計画				
地域未来投資促進法に係る基本計画				

## (2) すべての世代に優しい福祉施策の充実

### ①地域福祉の推進



#### 【現況と課題】

#### 1 制度の狭間に悩む人が増え、支える人が減少しています

- 人口減少や高齢化が進む中、核家族や高齢者世帯のみの世帯が増加しているため、地域住民同士のつながりの希薄化、地域における担い手の不足といった状況がみられます。
- 子育てと介護といったダブルケアやひきこもりなど複合的な課題を抱えているケースが増加傾向です。
- 高齢者見守り活動の促進、就労の支援、住居支援など様々な福祉分野で共通して取り組む課題もあります。

#### 2 福祉意識の醸成と人づくりが課題です

- 町民が身近な福祉活動に主体的に参画する「地域共生社会」を実現していくために町全体の福祉意識の高揚が必要です。
- 地域での支え合いのネットワークづくりの必要性を啓発していく必要があります。

#### 3 地域福祉活動団体等の育成・支援に取り組んでいます

- 地域福祉の推進にはボランティア活動の機会と情報提供が必要となります。
- 人口減少や高齢化がさらに進むと、地震や台風など自然災害時におけるボランティアニーズは増加が予想されます。
- 誰でも参加しやすいボランティア活動を支援するためボランティアセンターの機能強化を図る必要があります。

#### 神崎町第5次総合計画等の策定に伴うアンケート調査結果

##### 【地域福祉活動への参加】



## 【取組】

### 1 分野横断的な取組の推進

- 高齢者、障害者(児)、子どもの福祉など、各福祉分野での課題を横断的に取り組む体制を整備し、関係機関と連携しながら総合的に推進します。
- 包括的な情報提供と相談支援体制の整備に取り組みます。

### 2 支え合う意識の醸成と人づくり

- 社会福祉協議会等との連携のもと、広報啓発活動の推進や学習機会の提供、児童・生徒に対する福祉教育の推進を図り、町民一人ひとりの支え合う意識の醸成を図ります。
- 広報誌やホームページをはじめ、様々な媒体を通じ、支え合う意識やコミュニティ意識の啓発を積極的に進めていきます。

### 3 地域福祉を担う団体等の育成・支援

- 社会福祉協議会が中心となって、ボランティアセンター機能の運営やボランティアの育成を行います。
- ボランティア連絡協議会や女性の会など既存の団体の強化をはじめ、新たなボランティアの発掘・養成に取り組んでいきます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
ボランティア登録数(団体)	団体	19	21	町広報誌や社会福祉協議会 広報誌などで啓発
ボランティア登録数(個人)	人	46	50	町広報誌や社会福祉協議会 広報誌などで啓発
関連する個別計画				
神崎町地域福祉計画	第4次神崎町障害者基本計画			
神崎町第6期障害(児)福祉計画	第2期神崎町子ども・子育て支援事業計画			



## ②健康づくりの推進



### 【現況と課題】

#### 1 各種健康診査、がん検診の受診率が低いです

- 各種健康診査、がん検診の受診率が低迷しており、受診しやすい環境整備の必要があります。
- 65歳未満の若い世代で、特に男性の受診率が低いのが課題です。

#### 2 健康づくりに関する意識が不十分です

- 健康づくりに関する知識の普及啓発に努めています。特に食生活の改善については、管理栄養士が中心となり、保健師、保健推進員と協働し活動しています。
- 各種健康診査、がん検診、保健指導については保健師が中心となり管理栄養士、保健推進員と協働し活動しています。

生活習慣病による死亡率が高い。	肺がん、肺炎での死亡率が高い。(県、国との比較)
喫煙者の割合が高い。	心疾患による死亡率が高い。(県、国との比較)
医療費(後期・国保)が増大している。	「週3回以上就寝前夕食」「週に3回以上朝食抜く」の方の割合が高い。

#### 3 運動習慣がない人が多いです

- 5-6歳児・小学生では殆どの児童で運動習慣がありますが、中学校になると5割前後に落ちていきます。特定健康診査では1日1時間以上の運動なしが県・国平均より10%以上も高いですが、他の調査では、スポーツに対する住民満足度は14.9%と低値です。

#### 4 自殺は発生しています

- 神崎町の平成24-平成28年までの自殺者は4人です。

#### 5 むし歯予防の知識の啓発を行っています

- 3歳児のむし歯保有率が特に高いため、妊娠期からむし歯予防について、説明を行っています。その後の乳幼児健診時にも集団・個別指導を行っています。

#### 6 母子の健康管理を支援しています

- 保健師による妊婦・新生児・乳幼児・産婦の家庭訪問や保健指導等を実施しています。しかし、細やかな栄養指導ができていないため、今後はさらなる栄養指導の充実が必要です。

#### 7 食物アレルギーの正しい知識を持ちましょう

食物アレルギーを持っている児童が増加傾向にあり、保健師・管理栄養士による保護者へ啓発・指導が必要となっています。

## 【取組】

### 1 各種健康診査、がん検診の充実

- 個別での各種健康診査、がん検診の導入を検討します。
- 対象者の方には受診の日程が組みやすいよう早めにご案内します。
- 集団健康診査時にかん検診等の同時実施や土日開催など、健診を受けやすい環境を整えます。

### 2 若い世代からの健康診査の実施

- 食からの健康づくりは、管理栄養士が中心となり、保健師、保健推進員と協働し活動強化していきます。
- 保健指導については、保健師が中心となり、管理栄養士、保健推進員と協働し推進します。

### 3 運動習慣の定着

- 運動習慣の重要性を理解でき、実践行動に移すことが出来る様に、広報誌や町のホームページを利用し運動の必要性を周知していきます。
- 保健福祉課・教育委員会で行う各種運動教室や神崎町社会福祉協議会が行っている身近な運動教室の参加を促していきます。

### 4 心の健康づくり

- 香取健康福祉センターと共同で心の健康づくりの講演会や飲酒・薬物などの注意喚起を行います。

### 5 むし歯予防の知識の啓発

- 妊娠期から、丁寧に虫歯予防について説明を行います。

### 6 母子保健事業の推進

- 保健師・管理栄養士による妊婦・新生児・乳幼児・産婦の家庭訪問や保健・栄養指導等を充実します。
- 妊娠期よりサービスや事業等の説明を細やかにを行い、相談しやすい関係・環境が築けるようにします。

### 7 食物アレルギーの正しい知識の啓発

- 乳幼児健診・離乳食教室時等に管理栄養士・保健師が保護者に対して、啓発・指導します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
がん検診の受診率向上	%	11.0～34.7	各健診 5%増	厚労省地域保健・健康増進事業報告
うつ・睡眠障害など精神科疾病の有病率低下	%	18.0	15.0 以下	国民健康保険ポテンシャル分析より
むし歯保有率(3歳児健診)	%	25	20	3歳児健診(年6回)
関連する個別計画				
神崎町特定健康診査実施計画		神崎町データヘルス計画		神崎町健康増進計画
神崎町食育推進計画		神崎町自殺対策計画		第2期神崎町子ども・子育て支援事業計画

## ③子ども・子育て支援の充実



### 【現況と課題】

#### 1 子育てにかかる経済的支援を行っています

- 平成 31 年4月より国の施策に先駆けて保育料の無償化を実施しています。
- 令和元年 10 月より3歳以上児の保育料無償化による、副食費の徴収についても無償化を実施しています。また、子育てのための施設等利用費を支給しています。
- 小中学生の給食費を全額助成しています。
- 県の子ども医療費助成事業制度と連携して、新生児から中学3年生までを対象とした医療費助成を実施しています。また、平成 29 年4月より高校生の医療費助成も実施しています。
- 出生時及び小学校入学時に子育て支援費を支給しています。
- ひとり親家庭の経済的な自立を支援するために、児童扶養手当の支給、医療費の助成を実施しています。

#### 2 切れ目ない支援に努めています(子育て世代包括支援センターによる支援)

- 子どもを安心して産み育てることができる環境を目指し、令和2年4月に「神崎町子育て世代包括支援センター」を設置しました。
- 妊娠届出時から保健師の個人面談を行い、妊婦の家庭状況等を把握し、その後の各保健事業等で適宜声掛けを行い、信頼関係が築けるように努めています。
- 家庭環境の複雑化等により、子育ての悩みを家族に相談できないケースやインターネットの情報に振り回される保護者が増えてきており、気軽に相談でき母親に寄り添った支援が出来るように努めています。
- 「育児ダイアリー(日記)」を作成し、関係機関との連携を図っています。

#### 3 放課後の子どもの居場所づくりを行っています

- 両親の就労等により、放課後家庭等で保育できない児童(小学1年生から6年生まで)を対象に学童保育事業を実施しています。平成 26 年度より利用者数は増加傾向にあり、令和2年4月時点の利用者数は 43 名となっています。
- 学童保育所を地域の子育て支援の拠点として、「たんぽぽ広場」「どんぐりの森」を定期的に開催しています。
- ニーズ調査の結果では、放課後児童健全育成事業に対する保護者の利用希望が高くなっており、子どもたちの遊び場や居場所づくりを積極的に推進していく必要があります。

#### 4 障害のある子どもの保育も安心してご利用いただけます

- 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境となるよう十分に配慮し、家庭や専門機関との連携、協力体制構築を図り、一人ひとりの障害に応じた適切な対応に努めています。

## 【取組】

### 1 子育て家庭への経済的支援

- 保育所保育料及び副食費の無償化を引き続き実施します。
- 小中学生の給食費の全額を引き続き助成します。
- 新生児から中学3年生までを対象とした医療費の助成事業を引き続き実施します。また、高校生等の医療費助成についても町単独事業として引き続き実施していきます。
- 出生時及び小学校入学時に際して子育て支援費を引き続き支給します。
- ひとり親家庭の経済的な自立を引き続き支援するため、児童扶養手当の支給、医療費の助成を引き続き実施します。
- 中学校修了までの児童を養育している方に児童手当を引き続き支給します。

### 2 安心して子どもを産み育てるための環境づくり

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制として、子育て世代包括支援センターをワンストップ拠点とし、妊娠、出産、育児に関する包括的な支援の提供に努めます。
- 妊娠期から出産、子育て期の様々な悩みや相談を受け、情報提供やアドバイスをを行い、安心して育児ができるようにサポートします。

### 3 はつらつとした子どもの発育を支える保育環境づくり

- 保護者との相談等により、子どもと保護者への支援の充実に努めます。

### 4 子どもたちの健やかな成長を支援する環境づくり

- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ[学童保育])を実施し、安全・安心な放課後等の居場所づくりに努めます。
- 地域の子育て支援拠点事業として、学童保育所を活用し、「たんぼぼ広場」「どんぐりの森」を定期的で開催し、遊びの場・友達や保護者同士の交流の場として開放します。
- 既存の公園や各地区の集会施設などの遊具やベンチなどの定期的な点検等を行います。
- 子育て世代からの要望が多い公園整備について、アンケート結果やニーズ調査を踏まえ、新たな公園の整備について検討します。

### 5 障害のある子どもに対する支援の充実

- 障害のある子どもや発達に遅れのある子どもなどに対しては、保健、医療、福祉、教育などが連携し、乳幼児健診等の機会を活用して早期発見から早期療育の充実に努めます。
- 障害のある子どもをもつ保護者等に必要な情報を効果的に提供するように努めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
保育所入所児保育料無償化事業	人	137	140	利用者数(年間)
子育て支援費給付事業	人	57	60	対象者(年間)
学校給食費助成事業	人	345	350	児童・生徒数
関連する個別計画				
第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 第2期神崎町子ども・子育て支援事業計画				

## ④高齢者福祉・介護の充実



### 【現況と課題】

#### 1 認知症の正しい知識を持つ必要があります

- 認知症については、いまだに正しい理解が十分とは言えず、間違った概念で捉えている風潮があります。自分事としてとらえ、自分であったらどうされたいかという当事者意識を持つことが必要です。

#### 2 地域で福祉を担う体制づくりが必要です

- 平成31年3月の町民アンケート調査では、地域住民が自主的に支えあい助け合う関係が必要と回答した方は91.0%を超えましたが、実際に何かボランティア登録を行ったりする方は少なく、特に30・40代では挨拶や安否確認の声掛けで留まっている方が50%~60%を占めています。

#### 3 一か所で相談ができる場所が必要です

- 平成31年3月の町民アンケート調査では、「町役場の保健福祉年金に関する相談を利用したことはない」が47.0%でしたが、「利用した」方のうち90%の方は利用しやすかったと回答しています。
- 町役場の窓口に期待する事は「1か所で何でも相談ができる」が51.2%で第1位でした。
- 介護保険の場合は書類も多く、また、介護の認定結果判明まで時間を要することが多いため、1か所で手続きが済むような総合相談が可能な地域包括支援センターが必要となっています。

#### 4 交通弱者への対策が急務です

- 高齢による免許返納が進む中、自家用車を所有していない人の外出支援を行う必要があります。

#### 5 誰もが手軽に欲しい情報が手に入るようにする必要があります

- 平成31年3月の町民アンケート調査では、保健福祉の情報を必要としたときがあったかの質問には44.9%が「あった」と回答しています。
- 「すぐに手に入れることが出来なかった」と回答した人は約4割にも上りました。
- しかし、「必要な情報をどこで手に入れたか」に対しては「公的機関の窓口」が約4割を占め最も多いことから、公的機関からの情報を住民は信用し必要としていることが推察されます。

#### 6 介護サービス提供事業者との連携を図っています

- 町の規模が小さく医療機関介護事業所も少ないため、比較的連携が保たれていますが、町外の事業所や施設も利用される住民も多いため、広域で連携を構築する必要があります。

## 【取組】

### 1 認知症に優しい地域づくり

- 認知症は誰でも発症する可能性がある病気であり、誰もが自らの問題として地域全体で認知症高齢者や家族を支えていくための人や地域づくりを行います。
- 認知症サポーター養成講座を小中学校や職域にも拡大して行います。
- 養成講座を卒業した住民に認知症カフェ等介護予防事業でのボランティアを依頼し介護予防のための役割を担ってもらえるよう育成します。

### 2 地域づくりの積極的な参画

- 社会福祉協議会と連携し、老人クラブなどの地区活動やボランティア・各種デイサービス、小中学校単位のコミュニティ単位での団体と連携し、地域で介護を展開します。
- 介護予防の新たなボランティア育成のため、運動サポーターの育成を行い、自助・共助・公助の意識を持てるよう、地域の比較的若い層に参加を促す活動を展開します。

### 3 相談援助支援体制の充実

- 高齢者の多種多様な相談に対応できるよう町保健福祉課、町民課、民生児童委員、2次救急医療機関、診療機関、保健所と連携し地域包括支援センターが中心となり、より専門性の高い総合相談の機能を充実します。

### 4 交通弱者対策

- 高齢者や障害者の生活支援として、福祉タクシー事業や循環バス事業の更なる充実に加え、デマンド交通等の新たな交通手段の検討や買い物支援対策などを検討し、交通弱者対策を講じます。

### 5 介護医療に関する情報提供体制の整備

- 保健医療福祉の関係各課のほか、教育委員会、住宅、雇用対策等の高齢者に関する各課が連携を強化しながら行政における情報の共有化、窓口の一本化等による事務の効率化と総合的なサービス実施を図ります。
- 医療介護連携事業を積極的に行い、リーフレットやパンフレット等を通じて周知します。

### 6 介護サービス提供事業者との連携

- 包括支援センターが核となり、神崎町介護支援専門員連絡会議を継続して実施しています。地域ケア会議や医療介護連携の機能も持つようにし、介護事業所及び医療機関との連携を図り、介護水準のレベルアップを目指します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
認知症サポーター養成講座 修了者数	人	42	100	小中学校や職域も含める
施設入所者数	人	59	57	介護保険台帳システムより年 度末実人数
福祉タクシー利用者数	人	87	120	年間実利用者数
高齢者教室事業	人	1,012	1,100	参加者数(年間)
関連する個別計画				
第8期神崎町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				

## ⑤障害者福祉の充実



### 【現況と課題】

#### 1 福祉サービスの充実を図っています

- 町内の障害者の需要に合わせたサービスが提供できるよう、事業所との連携が必要とされます。
- 本町では障害福祉サービスの提供ができる事業所が少ないため、近隣市町とも連携を図り、広域的な支援が必要です。
- 障害のある人やその家族が、安心して生活ができる支援体制の強化が必要です。

#### 2 保健・医療サービスの充実を図っています

- 障害の発生は出生以前の原因や人生の歩みの過程で起こる病気や事故などが原因であるため、出来るだけ早期に発見し支援体制を確立する必要があります。

#### 3 交流・社会参加の促進を図っています

- 障害のある子どもの保育・教育に関しては、障害児保育や特別支援学級を設けて、きめ細やかな指導を実施しています。
- 就労に関しては、ハローワークや関係機関と連携し、就労機会の確保や働く意欲につながる支援をしていく必要があります。
- 障害スポーツや文化活動への参加は、障害のある人の生活の質を高めるため、積極的な関わりの機会を増やし、交流を促進していく必要があります。

#### 4 生活環境の整備に努めています

- 移動手段や居住の確保等生活基盤の整備を図る必要があります。
- 精神に障害のある人でも1人で生活ができる住まいの整備が求められています。
- 障害のある人や高齢者等が安心して利用できる(外出できる)ようにバリアフリー化の推進が必要です。
- 災害時など障害のある人への的確な災害情報の提供、避難誘導體制などの確立が必要です。

#### 5 理解・啓発活動を推進しています

- 地域で暮らす人々が障害に対する正しい認識と理解を深めることが必要です。
- 小中学校においては香取特別支援学校との交流事業を実施しています。
- 社会福祉協議会では車イス体験・盲導犬体験など福祉体験学習を企画しています。

## 【取組】

### 1 福祉サービスの充実

- 障害者やその家族が安心して生活できる体制を近隣市町及び事業所と連携していき、自立支援給付の促進に努めます。
- 障害者が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域生活支援事業の推進をします。
- 障害者相談支援事業所及び中核地域生活支援センターと連携し相談窓口の強化に努めます。

### 2 保健・医療サービスの充実

- 香取健康福祉センターや医療機関との連携を強化し、障害の原因となる疾病の発生予防や早期発見、早期治療に向けたフォロー体制の整備を図ります。
- 療育体制の充実、精神保健に関する啓発や相談体制の推進に努めます。

### 3 交流・社会参加の促進

- 障害のある人がより充実した社会生活を送るために、交流や社会参加を促進します。
- 保育・教育、雇用・就労、生涯学習・スポーツなどの分野において、関係機関に対する理解・啓発を推進します。
- 障害のある人が参加しやすい環境づくりの充実を図ります。

### 4 生活環境の整備

- 福祉タクシー事業や住宅改修制度を推進し生活基盤の安定を図ります。
- 精神障害者でも自立して生活することができるよう近隣市町と連携し支援体制の強化に努めます。

### 5 理解・啓発活動の推進

- 障害に関する正しい認識の普及を図るため、関係機関と連携し啓発活動に努めます。
- 文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて障害のある人、ない人の交流の場を提供できるよう取り組んでいきます。
- 障害福祉サービスの向上を図り、利用者のニーズに応じたサービスが提供できるよう関係機関と連携していきます。
- 地域福祉関係団体とのネットワーク強化を図り、団体の育成と障害者及びその家族を支える地域づくりを目指します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
障害者優先調達事業所	事業所	2	3	障害者優先調達実績
関連する個別計画				
神崎町地域福祉計画	第4次神崎町障害者基本計画		神崎町第6期障害(児)福祉計画	

## ⑥社会保障体制の充実



### 【現況と課題】

#### 1 国民健康保険について

- 少子高齢化等の要因により、被保険者数は減少していますが、1人当たりの医療費は増加しています。
- 生活習慣の変化や高齢者の増加などにより、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。特定健診の受診率は40%前後で推移していますが、日常生活習慣の改善や保健指導を行い、疾病の発症や重症化の予防を図るためにさらなる受診率の向上が必要です。

#### 2 後期高齢者医療について

- 少子高齢化、医療技術の高度化等の要因により、被保険者数は増加しており、1人当たりの医療費も増加しています。
- 生活習慣の変化などにより、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病が増加しています。

#### 3 国民年金について

- 制度の円滑な運営を図るためにさらなる納付率向上が必要です。
- 保険料の納付が難しい人へ免除等適切な手続きの案内が必要です。
- 外国人の未加入者が増加傾向にあります。

#### 4 住民の核家族化や高齢化の進展について

- 核家族化により社会的な関係が希薄になってきており、身近に相談できる人がいない状況が増加しています。
- 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員及び関係機関と連携し、社会的絆をもつことが希薄な状態で多様な問題を抱えている方々の生活相談・指導援助を行い、町民生活を安定することに努めてきました。

#### 5 雇用情勢の悪化について

- 長引く不況や新たな感染症の発生等で雇用情勢悪化による失業や生活不安が広がっています。
- 社会福祉協議会の貸付制度の利用斡旋、フードバンクの利用、中核地域生活支援センター（香取 CCC）による生活困窮者自立支援法による事業の利用を促し、生活保護制度の利用に至らないように努めてきました。

#### 6 最低限度の生活を保障する

- 真に困窮している世帯へは生活保護制度の利用を行い最低限度の生活を保障しています。
- 生活保護対象世帯は年々増加傾向であるため、他機関とも連携して相談を行い、生活保護制度に頼らない自立した生活に向けた支援を行っています。

## 【取組】

### 1 国民健康保険の健全・適正な運営

- 平成30年度から運営主体の広域化に伴い、千葉県と連携し、国民健康保険の健全・適正な運営を推進します。
- 診療報酬明細書の内容点検を充実・強化し、適正受診に向けて被保険者への啓発を図ります。
- 保険資格の適正化や保険税滞納を未然に防止し、徴収率の向上を図ります。
- 特定健康診査の積極的な受診を推進し、保健指導の指導率を向上させ、また、ジェネリック医薬品の使用を推進し、医療費の削減を目指します。

### 2 後期高齢者医療の健全・適正な運営

- 千葉県後期高齢者広域連合と連携し、後期高齢者医療の健全・適正な運営を推進します。

### 3 国民年金の啓発・相談活動の推進

- 正確な情報提供ができるよう、日本年金機構との連携を密にし、迅速な事務処理に努めます。
- 国民年金制度を周知し、町民の保険料納付義務意識の高揚を図り、事業の円滑な運営を支援します。

### 4 社会的絆の深化

- 民生委員・児童委員及び関係機関と連携し、多様な問題を抱えている方々の生活相談・指導援助を行います。

### 5 低所得者福祉の充実

- 社会福祉協議会やハローワークの協力を得て低所得者の生活の向上や自立を支援するための生活福祉資金貸付制度などの周知に努めます。
- 様々な理由で生活に困窮する事態は誰もが陥る可能性があり、生活保護に至る前の支援策として生活困窮者自立支援法による支援を実施します。

### 6 最低限度の生活を保障

- 収入や貯蓄も無く、他法他施策による支援を用いても困窮を脱せない場合は、相談に乗り保護を実施します。
- 生活保護に頼らない自立した生活に向けての支援も関係機関と連携して行います。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
国民健康保険税徴収率 (現年度分)	%	95.18	96.00	
特定健康診査受診率	%	38.63	42.00	
後期高齢者医療保険料 徴収率(現年度分)	%	99.65	99.80	
生活保護人数	人	46	46	高齢化が進行することを踏まえ現状維持
関連する個別計画				
令和2年度神崎町国民健康保険事業計画		神崎町国民健康保険第2期保健事業実施計画		
神崎町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画		神崎町地域福祉計画		

## (3) 生活の質を高める環境の充実

### ①土地の有効利用

#### 【現況と課題】



#### 1 土地の有効利用を促進していく必要があります

- 本町については、全域都市計画区域外のため、土地利用計画については、平成2年に策定した神崎町土地利用基本計画によるゾーニング及び神崎町総合計画・基本構想における土地利用構想が指針となっています。
- 1,000 m<sup>2</sup>以上の開発行為については、町の開発指導要綱、千葉県の開発条例、都市計画法により規制を行っています。また、地目別には、農地法、農振法、森林法による規制を行っています。しかし、開発行為に該当しない太陽光発電施設等については、無秩序な設置が懸念されています。

#### 2 神崎IC周辺整備について

- 神崎ICの開通、道の駅発酵の里こうぎきのオープンにより、神崎IC周辺整備は、神崎町の重点拠点としての位置づけがされてきました。
- 国の計画の中にも示された神崎パーキングエリア(仮称)の設置により、インターチェンジ・パーキングエリア・道の駅を一体とした周辺整備が重要施策となってきています。

#### 3 JR下総神崎駅周辺の整備について

- JR下総神崎駅ステーションホールは、駅待合室としての利用及び冬の時期にはイルミネーションを飾り、町民の一時の憩いの場となっています。また、観光案内所や直売所の役割を持たせるなどの利活用の検討が必要になっているとともに、施設の老朽化対策が必要になっています。
- 北口広場や駅前公園、南口広場の環境整備の維持は今後の課題となっています。北口の未利用地や南口農地の有効利用の検討が必要です。

#### 4 わくわく西の城の利用について

- 指定緊急避難場所となっており、令和元年度に体育館の耐震補強工事を完了しました。高台に位置するため、水害時の避難場所としての必要性が高まっています。
- 週末には町スポーツ少年団に所属する神崎FCが練習に励んでいます。
- トレーニングスタジオでの健康増進事業、老人クラブの利用による高齢者福祉、障害児の学童事業実施団体への貸館など、福祉施設として利用されています。
- 館内には使用していない部屋もあり、地域振興施設としての利用が今後の課題です。

#### 5 宅地開発による住宅団地周辺について

- 団地によっては、住民の高齢化が進み、空き家も増えてきています。又、自治体管理の緑地・調整池などの草刈り等について、今後の維持管理が難しいとの相談が増えてきています。

#### 6 優良農地を保全しています

- 優良農地保全のため、平成30年度に農業振興地域整備計画の見直しを行い、農地における土地利用計画を改めました。

## 【取組】

### 1 調和のとれた土地利用の推進

- 現状の土地利用を反映した土地利用計画を示し、長期的視点に立って調和のとれた土地利用に努めます。
- 開発行為等に係る法令等に基づいた審査・規制及び条例等の整備による審査・規制を行いながら、環境に配慮した秩序ある土地利用が図られるよう指導を進めます。

### 2 神崎IC周辺の整備

- 国の計画に示された神崎パーキングエリア(仮称)の早期の設置誘致を進めます。
- 神崎IC、神崎パーキングエリア(仮称)、道の駅発酵の里こうざきを一体とした周辺整備を町の最重要施策の一つとして推進します。
- 隣接する土地について、更なる周辺整備の位置づけとして土地の利活用の検討、民間企業の誘致を進めます。
- 地域未来投資促進法の適用や、「産業立地促進地区」候補地の位置付けにより、企業立地を奨励するための優遇制度の確立について検討し、企業立地促進に努めます。

### 3 JR下総神崎駅周辺の整備

- JR下総神崎駅は圏央道と並び神崎町の玄関口であるため、清潔な環境整備及び北口・南口の市街化整備の検討を進めます。
- JR下総神崎駅ステーションホールの改修及び利活用の推進を進めます。
- 駅から徒歩により繋がる住宅団地について、今後も神崎町への移住者の定住先の候補地となるよう、地元住民や地元自治会を中心として、維持管理に努めます。

### 4 わくわく西の城の拠点化

- 指定緊急避難場所としての役割や災害ボランティアセンター設置の際の利用を想定し、防災拠点としての備えを進めます。
- 子どもから大人までスポーツを楽しめる場所として、体育館やグラウンドの維持管理に努め、スポーツ拠点としての利用を促進します。
- 町民の健康増進、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援等の福祉拠点としての有効な利活用を図ります。
- 西の城貝塚や研修棟の美工室等を利用した地域振興拠点としての活用方法を検討します。

### 5 優良農地の保全

- 松崎地区土地改良事業を実施し、優良農地の保全に努めます。
- 人・農地プランの実質化と、担い手農家等への利用集積を進め、不耕作地となる農地が発生しないよう取組みを進めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
(仮)神崎PAの設置誘致		国の計画段階	設置誘致	
道の駅周辺立地企業数	事業者数	-	1	立地企業実績
土地利用の状況に対する 満足度	%	22.5	30.0	満足度の約1割増
関連する個別計画				
第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略			神崎町土地利用基本計画	

## ②道路・公共交通の充実



### 【現況と課題】

#### 1 神崎パーキングエリア(仮称)の設置について

- 町活性化の拠点となる「道の駅発酵の里こうざき」を核とした、神崎IC周辺整備計画のうち、神崎パーキングエリア(仮称)の整備と促進を関係機関に強く働きかけています。

#### 2 幹線町道の整備をしています

- 町道成田神崎線は圏央道に連絡する重要なアクセス路で、路線の整備により工業団地や住宅団地における物流及び交流の活性化が図られるとともに、緊急車両の到達時間が大幅に短縮されます。
- 町道新宿松崎線は隣接する成田市を結び地域活性化の拠点である「道の駅発酵の里こうざき」へも接続する路線です。
- 町道毛成堀籠線は、隣接する成田市を結んでおり、途中には老朽化した毛成橋があるため、橋の架け替えに併せ、近年増加した交通量に対応するため、道路拡幅整備を行うとともに市町間の緊急物資輸送の路線となります。

#### 3 生活道路の整備をしています

- 集落内・集落間連絡などのその他の町道については、道路パトロールを強化し交通安全上支障をきたすことがないよう、維持管理に努めています。
- 通学路については、神崎町通学路交通安全プログラムに基づき点検を実施し、必要な対策を計画的に進めています。
- 交通量や交通事故を勘案して、道路標識の設置、交差点改良、防護柵の設置など交通安全対策を計画的に進めています。

#### 4 道路付属施設や構造物の長寿命化対策をしています

- 道路の舗装や橋梁等の構造物、付属施設も計画的に点検補修を行っています。

#### 5 公共交通の利用について

- 高齢者等の交通弱者の交通手段として平成17年度より循環バスを運行してきました。令和元年10月より土日運行を開始し、年間延べ1万人を超える方の利用があります。
- バス1台により町内を循環しているため、限られた中での利便性の向上に努めていく必要があります。
- 高齢者の町外への外出や成田空港へのアクセスの向上が課題です。
- 道の駅発酵の里こうざきから乗降車できる高速バスが、東京八重洲口との間を毎日十数便往復しています。
- 町内の中心部を横断するJR成田線は、町内外の方の通勤・通学の重要な交通手段として、また、自家用車を持たない方にとって貴重な交通手段として利用されています。

## 【取組】

### 1 神崎パーキングエリア(仮称)の設置

- 神崎IC周辺整備のため、神崎パーキングエリア(仮称)の整備を関係機関に強く働きかけ、早期実現に向け事業の促進をします。

### 2 計画的な道路網の整備

- 町道成田神崎線、町道神宿松崎線、町道毛成堀籠線をはじめとする、町全域での基幹となる幹線町道を整備することにより、周辺地域の活性化が図れるとともに、隣接市町との連携が強化されるよう幹線道路網の整備を行います。
- 町活性化の拠点となる「道の駅発酵の里こうぎき」に接続する町道新町松崎線の再整備を、神崎パーキングエリア(仮称)事業に併せ行います。

### 3 身近な道路の整備・充実

- 地区要望については、優先順位設定評価基準により順位付けを行い、予算の範囲内で整備を実施します。
- 通学路に関しては、神崎町通学路交通安全プログラムに基づいて、必要な対策を計画的に実施します。

### 4 道路ストック対策の推進

- 既設の道路や橋梁などの状況を的確に把握しながら、計画的な修繕・補修を実施し、安全で快適な道路環境を確保します。

### 5 公共交通等の利便性の向上

- 循環バスの毎日運行の継続及び利用者に喜ばれる循環バスの運行に努めます。
- デマンド交通等の新たな交通手段について、町民ニーズの把握や導入の際の実証を検討します。
- 高速バス八重洲ルート増便及び新規路線の誘致に努めます。
- JR下総神崎駅の利用者数の把握と観光事業とタイアップした町への来訪者の増加を目指します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
道路整備(規格改良)	m	71,111	72,621	改良実績
循環バス利用者の年間延べ人数	人	10,519	14,000	一日延べ利用者数の10人増
高速バスの運行路線数	ルート	2	4	ルート数の倍増
バス交通の状況に関する町民の満足度	%	35.9	50	町民の半数の満足
関連する個別計画				
第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 神崎町橋梁長寿命化修繕計画		神崎町交通安全プログラム		神崎町地域防災計画 神崎町国土強靱化地域計画



### ③ごみ・環境問題への対応

#### 【現況と課題】

##### 1 環境保全活動を推進しています

- 不法投棄が依然として多く発生しています。
- 環境美化運動によるゴミゼロ運動を実施しています。

##### 2 公害防止対策に取り組んでいます

- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が鈍化していますが、水質汚濁防止の観点から推進していく必要があります。

##### 3 地球温暖化防止対策を推進しています

- 近年、豪雨や猛暑日の発生頻度が増加しており、長期的な地球温暖化の傾向から、環境省では気候危機宣言を出すなど今後、気象災害が危惧されています。

##### 4 ごみの適正処理を推進しています

- 廃棄物の発生量はほぼ横ばいの状況が続いています。
- 伊地山クリーンセンターの稼働年数が長期的であることから経年的な劣化等により焼却機能が低下しているため一般廃棄物処理施設及び最終処分場の新設が必要です。

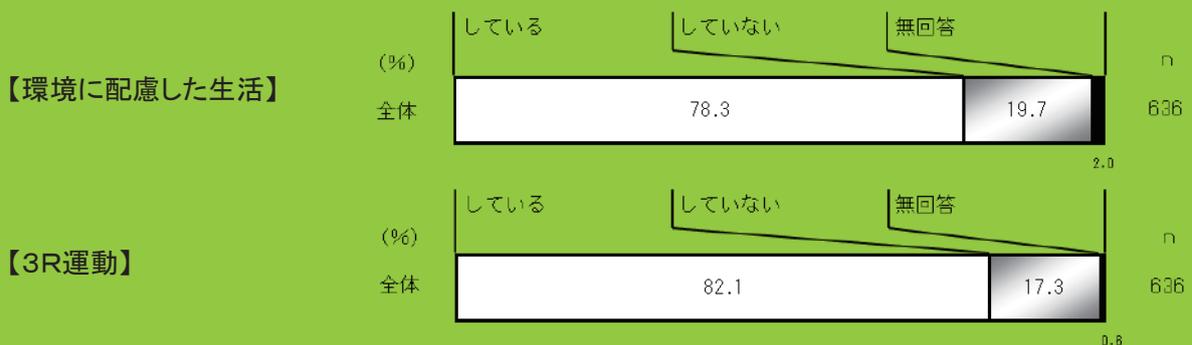
##### 5 3R (Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル)) 運動の推進

- 3R運動の推進によりごみ処理事業にかかる経費を削減できるほか、ごみの焼却に伴う二酸化炭素等の地球温暖化原因物質の削減、最終処分場への処分量の削減などにより、地球の環境を守ることに繋がります。

※「3R運動」とは

Reduce (リデュース) は、使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること。Reuse (リユース) は、使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。Recycle (リサイクル) は、再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。3R運動とは、上の3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会 (=循環型社会) をつくろうとするものです。

#### 神崎町第5次総合計画等の策定に伴うアンケート調査結果



## 【取組】

### 1 ごみの不法投棄の防止

- 不法投棄監視員による監視を強化し、ごみの不法投棄の防止に努めます。
- 環境美化運動への意識の向上を図るため、町内一斉のゴミゼロ運動の実施、子どもたちの環境学習の推進に努めます。

### 2 環境汚染や公害発生の防止

- 水質汚濁の主因に伴っている家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽への転換の促進に努めます。
- 河川水、工業団地各企業排水及び飲用井戸水の水質検査を実施し、環境汚染や公害の発生予防に努めます。
- 町民の日常生活から発生する生活型公害の防止を図るため、町民の意識啓発のためのPR活動に努めます。

### 3 残土条例の遵守

- 町の自然環境を守るため、土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例を遵守し、適正な土砂等の搬入になるように指導を徹底します。

### 4 二酸化炭素の発生抑制

- 地球温暖化防止対策として、CO<sub>2</sub>の削減に努めます。
- 地球環境にもやさしく、災害時にも対応可能な再生可能エネルギーの利活用を図るため、太陽光発電設備の設置に対して補助金を交付し設置を促進します。
- 家庭でもできる身近な温暖化対策のPR活動に努めます。

### 5 ごみの適正な処理

- ごみの分別、資源化など適正なごみ処理を推進していきます。
- 香取広域市町村圏事務組合の構成市町と新施設の建設について協議を重ねていきます。

### 6 3R(Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))運動の推進

- 資源物回収所での資源物の回収を推進し、ごみの再資源化・減量化を図ります。
- 使用済み小型家電及び家庭用使用済みインクカートリッジ回収ボックスを設置し、ごみの再資源化・減量化を図ります。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
生活排水処理率	%	74.28	80	合併処理浄化槽処理人口率
一般家庭可燃ごみ排出量	t/年	1,628.9	1,485	
資源物回収量	t/年	57.7	60	

## ④上水道の整備



### 【現況と課題】

#### 1 持続可能な水道供給システムの構築を図っています

- 施設の耐震化を図り、地震災害時の飲料水の確保を図る必要があります。
- 老朽化した古原浄水場の制御装置等を更新し、事故のない水道施設の構築を図る必要があります。
- 災害時(台風、大雨)によって発生する原水汚濁に対応できるシステムを構築する必要があります。
- 水道水供給者として、広域化も手法の一つとして、将来も持続可能な水道水供給を目指していく必要があります。

#### 2 神崎パーキングエリア(仮称)への対応について

- 神崎パーキングエリア(仮称)の開設に伴い、給水量が増加するため、当直体制の見直しを行い、浄水能力を高める必要があります(人的要素)。

#### 3 エコな施設を目指しています

- 浄水場で発生する浄水汚泥を有効利用かつ、浄水汚泥の低減を行うための施設整備を行う必要があります。



## 【取組】

### 1 強靱な水道供給体制の構築

- 既存の施設の耐震化を図るとともに、災害時でも運転が可能な施設整備を図ります。
- 将来も持続可能な水道とするため、近隣事業者との研究等を行います。

### 2 神崎パーキングエリア(仮称)への対応

- 広域避難場所となる道の駅への配水を二重化し、地震等被害に備えます。

### 3 廃棄物から資源への転換

- 薬品注入前の原水をろ過により土砂等を除去し、浄水汚泥の低減を図るとともに、除去した土砂を砂として、資源化します。
- 浄水汚泥のリサイクル方法を研究し、産業廃棄物の減少に努めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
有収率 <sup>2</sup>	%	97.4	95.0以上	



<sup>2</sup> 有収率とは、作った水の量と収入になった水の量の比率で、100に近いほど効率の良い水道事業が行われていると言われています。

## ⑤住環境・公園等の維持・確保



### 【現況と課題】

#### 1 公園の管理について

- JR下総神崎駅前広場では、芝生と遊具で遊ぶ親子連れが見受けられます。また、冬の時期にはイルミネーションも飾られ、大勢の親子連れが訪れます。
- 町内に2箇所ある児童公園では、近所の子どもたちが遊ぶ昔からの光景が見受けられます。
- こうざき自然遊歩道は、利根川や筑波山などの景色が眺められ、町民の方も楽しめるハイキングコースとなっています。しかし、ここ最近大型台風の影響で歩道が削られたり、倒木があったり整備が必要になってきています。
- こうざき天の川公園は、道の駅からの散歩コースとなっており、多くの町民の方が利用しています。しかし、東日本大震災の影響により、川底の隆起による流れの停滞や遊歩道の経年劣化などが課題です。
- 大貫ふれあい親水公園は、水の流れが停滞してしまっており、公園としての利用者の減少や管理方法が課題です。

#### 2 移住・定住について

- 平成30年度から開始した移住・定住奨励金制度は、利用者が年々増え、移住・定住の効果が表れ始めています。
- 令和2年度より、空き家バンク制度の運用を開始しました。登録物件の増加が課題です。
- 0歳からの保育料無料、保育所から中学校までの給食費無料、高校生までの医療費助成などの子育て支援策をはじめ、移住・定住の促進に向けた各種取り組みを展開しています。

#### 3 住宅環境の整備を支援しています

- 町内業者により所有住宅の改修工事を行う方に住宅リフォーム補助金の交付を行っています。

#### 4 災害に強い住宅整備を支援しています

- 地震による住宅倒壊を防ぐため、一般木造住宅耐震化のための助成を行っています。
- がけ地崩壊による住宅災害を防ぐため、がけ地崩壊対策工事の助成を行っています。

## 【取組】

### 1 公園の管理・整備

- 子育て世代からの要望が多い公園整備について、子どもたちが安全に遊べるだけでなく、運動する方や高齢者まで、世代を超えて町民が楽しめる公園の整備について検討します。
- JR下総神崎駅前広場や児童公園は、子育て世代の貴重な遊び場となっているため、公園管理と遊具の点検・改修を行います。
- こうざき自然遊歩道は、町内外の様々な方が、自然散策やハイキングなどを手軽に楽しめる貴重な自然財産であり、わくわく西の城と相互の利用者の増加に向け、今後も管理や整備に努めます。
- こうざき天の川公園は、浚渫や遊歩道の改修により、水辺が楽しめる公園管理に努めるとともに、道の駅から天の川公園を経由して神崎神社や酒蔵などの町の中心部への誘客を図ります。
- 大貫ふれあい親水公園は、地元住民の意見を集約し、今後の管理方法について検討を進めます。

### 2 移住・定住の推進

- 移住・定住奨励金制度を活用するとともに、空き家バンク制度を充実し、更なる移住・定住者の増加に向け取り組みます。
- 人口減少対策は重要な課題であるため、住宅施策のみならず、子育て支援策や教育環境の更なる充実により、移住・定住を推進します。

### 3 住宅環境整備の支援

- 人口減少や高齢化が進むなか、定住化対策や高齢者対策のための住宅改修で住宅環境整備の支援をしており、利用の促進をするための広報やPRを積極的に行います。

### 4 災害に強いまちづくり

- 地震による住宅倒壊並びに、急傾斜地の崩壊による住宅災害から、生命・財産を守るため、住宅の耐震化やがけ地崩壊対策工事を支援します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
公園の整備状況に関する町民の満足度	%	17.3	28.0	満足度の1割増
空き家バンク成立件数	件	-	2	実績
移住・定住奨励金交付対象世帯転入者数	人	17	20	制度開始年度(H30)
住宅リフォーム補助件数	件	0	10	制度開始年度(H30)
<b>関連する個別計画</b>				
第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 神崎町国土強靱化地域計画			神崎町地域防災計画	

## (4) 緊急時対応への備えの充実

### ①消防・防災体制の充実



#### 【現況と課題】

##### 1 消防について

- 住民の生命、身体及び財産を守るように非常災害の初期行動を迅速に行えるよう、成田市消防本部指導の下、訓練を積んでいます。
- 団員数が減少傾向にあることが課題となっています。
- 常備消防は成田市に委託しており、広域対応となっています。

##### 2 防災について

- 災害の予測、被害経験を図るため、各種ハザードマップの更新を行い、防災備蓄品の確保・充実に今後一層努めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス等への対応について、避難所の運営や感染症予防対策など、対策を講じていく必要があります。
- 近年、台風や地震だけでなく、ゲリラ豪雨や竜巻など数多くの自然災害が発生しています。規模も大きいものがあり、甚大な被害を受ける可能性があるため、こうした大規模災害への備えを行っていく必要があります。
- 防災訓練についても近年の災害に合わせた内容に変更して実施するなど、迅速な避難が行える訓練を実施し、住民の生命・財産を守る取り組みに力を入れていく必要があります。

#### 神崎町第5次総合計画等の策定に伴うアンケート調査結果

##### 【災害時の避難路・避難場所について】



##### 【職場や地域での防災訓練への参加】



## 【取組】

### 1 消防体制の充実

- 町民から頼られる消防団を目指し、定期的に行われる訓練の内容を変えていき、団員のスキルアップに努めます。
- 消防団員の確保については、女性や事業所消防団などの活用も含めて検討します。
- 成田市との広域消防体制の維持を図ります。

### 2 防災・減災体制の充実

- 地域防災計画及び国民保護計画、国土強靱化地域計画について、必要に応じて適宜内容を見直し、職員や関係機関で周知を図ります。
- 災害を未然に防ぎ、被害を最小限とするため、日頃から住民の防災意識の高揚を図るとともに、防災訓練・避難訓練の実施を検討します。
- 各種ハザードマップの更新、周知活動や広報活動に加え、社会教育や学校教育と連携した啓発活動を推進します。
- 大規模な盛土造成地における安全性確保のため必要な調査や対策を講じます。
- 防災用資機材、備蓄食料、避難所で使用する間仕切りや簡易ベッドの充実を図ります。
- 災害時の避難場所について周知徹底するとともに、自主防災組織の強化・連携促進を図ります。
- 情報関連機器の活用についても検討し、非常時の情報連絡体制を強化します。
- 災害ボランティアセンターの設置・運営が非常時に滞りなく行えるよう、社会福祉協議会と連携・協議して取り組みます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
神崎町消防団員数	人	175	187	
防災訓練実施回数	回/年	1	2	回数の倍増
関連する個別計画				
神崎町地域防災計画	神崎町国土強靱化地域計画	神崎町国民保護計画		



## ②防犯・交通安全対策の充実



### 【現況と課題】

#### 1 防犯活動を実施しています

- 都市化の進展による地域社会の連帯意識の希薄化、国際化の進展など、様々な社会情勢の変化を背景に、道路や公園など身近な場所で犯罪が増加し、治安の悪化に対する不安が広がっています。
- 特に学校では、犯罪の被害者になりやすい子ども達が集まっている場所であることから、犯罪の防止に配慮した管理の徹底を行うため、不審者・侵入者への緊急対応マニュアルを作成して、このマニュアルに沿って警察等の関係機関と連携をして不審者対応訓練を行っています。

#### 2 パトロールを実施しています

- このような状況下、事故や犯罪を防止するため、防犯パトロール車による巡回や、児童の登下校時を中心とする防犯ボランティアの見回りを行い、さらには、地域の老人クラブに協力をお願いするなど、関係団体や関係機関と連携しながら、防犯環境の整備をさらに充実させていく必要があります。

#### 3 通学路の安全対策を強化しています

- これからの社会を担う子どもたちの交通安全対策を強化する必要があります。

#### 4 交通安全活動を実施しています

- 平成 28 年 10 月から現在まで町内における死亡事故件数ゼロを継続しています。
- 香取警察署、香取交通安全協会神崎支部等とさらなる連携を図りながら、各種啓発活動、交通安全教室、街頭監視を通して幼児からお年寄りまで交通安全の意識向上を図っています。

#### 5 交通安全施設を整備しています

- 危険な交差点等の安全対策として、カーブミラーやガードレール、白線による速度抑制対策等を計画的に実施していますが、今後とも交通安全を目的とした施設の設置を、積極的かつ計画的に実施していく必要があります。

## 【取組】

### 1 防犯活動

- 神崎町通学路安全推進会議で通学路合同点検を行い、通学路における危険箇所の確認や対策を実施していきます。
- 交通事故の危険箇所や防犯の問題上の場所について、安全マップを作成して、保護者や関係者に配布します。

### 2 パトロール

- 防犯パトロール車の有効活用と効率的な運用に努めます。
- 学校・保護者・地域ボランティアや警察等関係機関による安全対策推進体制の整備をさらに推進します。
- 防犯ボランティア、保護者等による登下校時のパトロール、こども 110 番の家等の拡大に努めます。

### 3 通学路の安全対策の強化

- 交通安全施設の設置を積極的に実施し、神崎町通学路交通安全プログラムに基づく、神崎町通学路安全推進会議による通学路の合同点検を行い、通学路における危険箇所の確認及び対策を計画的に実施します。

### 4 交通安全活動

- 四季の交通安全運動を中心に年間を通じた交通事故防止に努めます。
- 保育所幼児・保護者や小学校児童、高齢者に対し交通安全教室を実施し、交通安全の意識向上と交通ルールの周知に努めます。
- シートベルトの着用とチャイルドシートの着用の徹底及び飲酒運転の根絶に努めます。

### 5 交通安全施設の整備

- 交通安全を目的とした施設の設置を積極的かつ計画的に実施します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
交通安全対策に関する町民の満足度	%	17.6	25.0	町民アンケート
交通事故件数	件	13	10	事故件数の2割減
関連する個別計画				
第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略		神崎町地域防災計画		
神崎町橋梁長寿命化修繕計画		神崎町通学路交通安全プログラム		
神崎町国土強靱化地域計画				

## (5) 教育のまち・神崎の推進

### ①学校教育の充実

#### 【現況と課題】



#### 1 学力向上ときめ細やかな教育を推進しています

- 基礎学力の定着が重要です。
- 支援を必要とする児童・生徒が増加し、支援内容も多岐にわたり、個々に応じた対応が必要となっています。
- 保育所、小学校、中学校の円滑な進学が求められています。
- GIGAスクール構想の実現により一人1台ずつのタブレットの活用の充実を図っています。

#### 2 学校施設の改善・整備について

- 小学校2校、中学校1校があり、プール等を含んだ学校関連施設の老朽化が進み、環境の整備が必要となっています。
- 教育コンピュータ等の教育機器、関連施設の整備を計画的に進めていますが、さらなるICT<sup>3</sup> (情報通信技術) 環境の充実を図っていく必要があります。

#### 3 相談体制について

- いじめや不登校に対し早期な対応ができる学校づくりやサポートなどが求められています。

#### 4 小規模校のメリットを最大限に引き出す必要があります

- 少子化を反映して年々児童数が減少傾向の中で、小規模校の良さを最大限に引き出す方法について調査し、小規模校だからこそできる学校運営を行っていく必要があります。



<sup>3</sup> ICTとは「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

## 【取組】

### 1 学力向上と一人ひとりのきめ細やかな教育の推進

- 少人数指導や習熟度別に個々に応じた指導を充実させ、基礎学力の定着を図ります。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、個々に応じた指導・支援の充実を図ります。
- 保育所、小学校、中学校の交流を行い、進学ギャップのない教育をさらに進めます。
- タブレット端末の活用により、一人ひとり個別最適化され、創造性を育む教育の充実を図ります。

### 2 学校施設の改善・整備

- 策定された長寿命化計画に沿って、学校関連施設の改修・整備を行い、学校教育に好ましい教育環境の整備を図ります。
- 教育コンピュータ等の教育機器等、また学校内のICT(情報通信技術)環境の整備等を今後とも計画的に進めます。

### 3 相談体制の強化

- 小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の悩みや不安、ストレス等の相談により、問題解消に努めます。
- 家庭や地域、また関係機関と連携をとり、いじめや不登校、児童虐待などの未然防止や早期発見に努めます。

### 4 学校の適正規模や学校運営のあり方を検討

- 教育に関する諸課題を調査研究し、学校の実情や特性に応じた適正規模や学校運営のあり方について検討します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法	
学校教育環境に関する町民の満足度	%	34	37	まちづくりアンケート調査。令和元年度実績の 1.1 倍(3%増)を目指す。	
学校評議員会議	回	(延べ)6	(延べ)9	教育委員会調査。令和元年度より延べ3回増を目指す。	
全国学力・学習状況調査の全国平均との比較	点	小6国	1.2	3.0	全国学力・学習状況調査
		小6算	0.4	3.0	
		中3国	△2.8	1.0	
		中3数	△6.8	1.0	

## ②生涯学習の充実



### 【現況と課題】

#### 1 生涯学習体制の整備

- 誰もが自由に学ぶことができる生涯学習の環境づくりに取り組んでいます。
- 近年、町民の学習ニーズは、社会環境の変化、年齢や個人の趣味趣向などにより多種多様であるため、町民のニーズに対応した各種講座等を企画していくことが必要となっていることから、趣味・教養講座等の見直しを行い、魅力ある講座等を提供することが重要です。
- リモート学習などが常識化する中、生涯学習においても遠隔で講座が受けられるような仕組みを導入していくことも検討する必要があります。

#### 2 図書室サービス・活動の推進

- 図書室については、蔵書の充実を図るとともに乳幼児期から本に親しめる「おはなしのとびら」の支援、「ブックスタート」などの活動、環境づくりを進めるなどの取り組みを行っています。
- 図書室は、すべての人の学習権を保障するという観点から生涯学習の基盤であり、子どもの豊かな育ちと町民の自己学習など重要な情報拠点であるため、利便性の向上に努める必要があります。

#### 3 子ども会・青少年相談員事業について

- 町内在住者の子ども数が減少し、地区子ども会の役員が回らないといった現象が起きています。各地区の役割や学校の役員の兼務など、保護者の負担が多く、是正するための対策が求められています。
- 子どもの活動を中心とした事業が主となるため、世代を超えた交流が不足しています。

### 神崎町第5次総合計画等の策定に伴うアンケート調査結果

#### 【1年間の生涯学習活動への参加】



## 【取組】

### 1 町民が参加しやすい生涯学習の推進

- 町民の多様化するニーズに対応するため、年齢や世代に応じた学習機会の提供や内容の見直し、充実を図るとともに、町民誰もが参加しやすい生涯学習の環境づくりに努めます。
- 情報の発信手段についても、広報誌やチラシといったこれまでの広報媒体のほか、SNSなどソーシャルメディアを活用した情報発信に努めます。
- リモート生涯学習など、ICT(情報通信技術)機器を活用した生涯学習体制を検討します。

### 2 図書室サービス・活動の推進

- 時代に合った図書及び豊富で幅広い分野の図書を収集し、町民への情報提供に努めます。
- インターネット蔵書検索や予約システムなどにより図書室の利便性の向上に努めます。

### 3 子ども会・青少年相談員事業について

- 子ども会地区の再編成、運営が難しくなる地区は町が管理するといった対策を検討します。また、役員の会議や来庁数を減らすためインターネットやSNSを活用し持続可能な発展を目指します。
- 子どもと高齢者による室内競技大会を実施し、交流と親睦を深めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
各種講座の開催	回	3	6	年間講座開催数
図書室利用の推進	冊	14,757	20,000	貸出冊数(年間)



### ③生涯スポーツの充実



#### 【現況と課題】

##### 1 スポーツ活動及びスポーツ施設について

- 健康意識が高まる昨今において、日頃のスポーツ活動の充実が求められており、多様化するライフスタイルに合わせた活動の場を提供するため、町として「神崎発酵マラソン大会」や町民運動会をはじめとする各種スポーツ大会を開催し、町民の生涯にわたるスポーツ活動の充実を図っています。
- 本町のスポーツ施設としては町民野球場、庭球場及び各学校の体育館を開放しており、スポーツ少年団や各サークル団体等により幅広く利用されていますが、老朽化やニーズの多様化により施設・設備の見直しを要し、特に町民体育館については耐震基準を満たさず利用休止となっているため、抜本的な改善が求められます。

##### 2 スポーツ団体及び指導者の育成について

- 町のスポーツ組織として 10 の部からなる体育協会、4つの部からなるスポーツ少年団があり、各団体とも指導者を中心に日頃の活動や大会の運営などを行い町のスポーツ活動の基盤を支えています。
- スポーツ教室・スポーツ大会はこれらのスポーツ団体が主催しているものが多く、その組織力がスポーツ活動の充実に深く関わるため、町として活動の支援を積極的に行っています。
- 各組織をリードするためには指導者が必要不可欠であり、特に子どもたちのスポーツ活動を支えるスポーツ少年団では、技術的な指導だけでなく精神面のマネジメントやサポートも必要となるため、高い指導力が求められます。

##### 3 運動について福祉との連携が必要です

- 誰でもスポーツに参加できるようにグラウンドゴルフ大会などを開催し、高齢者でも無理なくスポーツに取り組める機会を提供しています。
- 高齢者向けの日常的な運動プログラムの提供や定期的な運動教室の開催など、健康増進につながる取組みを福祉と連携して行っていく必要があります。

#### 神崎町第5次総合計画等の策定に伴うアンケート調査結果

##### 【週1回以上のスポーツ活動】



## 【取組】

### 1 スポーツ活動の推進、スポーツ施設・設備の充実

- スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供するため、町スポーツ推進委員等と連携し歩け歩け会等の健康づくりプログラムの拡充を図り、年齢やライフスタイルに合わせた多種多様なスポーツ教室、スポーツ大会等の開催を目指します。特に高齢者を対象としたスポーツプログラムについては保健福祉課と連携し、その充実に努めます。
- 様々なスポーツに対応できるよう設備の充実を図り、必要に応じて利用者のニーズに合わせた施設の改修を行います。また、施設の破損・欠損等による事故等が発生しないよう適切な維持管理に努めます。
- 住民の健康意識の向上を図るきっかけづくりとして、「神崎発酵マラソン大会」を開催します。

### 2 スポーツ団体の組織力強化、指導者の育成

- 高齢化が進む組織が多いため、各スポーツ組織の活動を周知し、新規部員の加入を促し、また、スポーツ教室・スポーツ大会を開催し、参加者の増加を図ります。
- 町のスポーツ・レクリエーション活動をリードする指導者を育成するため、人材の確保と活動の補助を積極的に行います。また、スポーツ少年団の指導者については、種目の垣根を越えて情報交換できる場を提供できるよう努めます。

### 3 福祉との連携

- 福祉と連携して高齢者向けの教室などを開催し、健康増進や日常的な運動の促進に努めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは 取得の方法
スポーツ関連事業参加者数	人	-	5,000	発酵マラソン参加者数
スポーツ指導者数	人	35	42	
各種団体主催のイベント支援数	回	10	13	3割増



## ④芸術・文化活動の支援



### 【現況と課題】

#### 1 芸術文化活動を支援しています

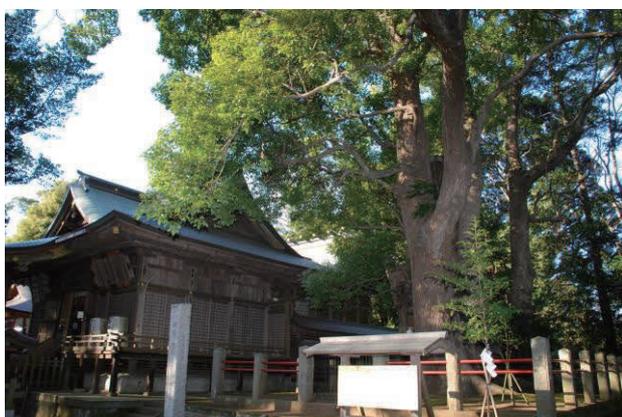
- 絵画、書道、フラダンスなど芸術文化組織として20の部で構成されている文化協会があり、日頃の活動や練習の成果を町の文化祭等で披露し、文化芸術活動の振興に取り組んでいます。
- 芸術文化活動の振興に努める一方、高齢化も進んでおり、今後は指導者やリーダーの育成に努めていく必要があります。

#### 2 文化財の保護・保存を推進しています

- 本町における文化遺産については、神崎の大クスや西の城貝塚を始め、国指定が2件、県指定が6件、町指定が6件の文化財があり、町民協力のもと、保護、保存に取り組んでいます。
- 文化財については、後継者が途絶えてしまうと、二度と復活できない可能性があります。保護・保存のあり方を検討していく必要があります。

#### 3 郷土の歴史、文化に親しむ活動を推進しています

- わくわく西の城に歴史資料の展示コーナーを設置して郷土の歴史や文化に触れる機会を設けています。
- 各種文化財は、当時の芸術文化、先人たちの生活の様子、豊かな自然環境などを現在、後世に伝えていく貴重な財産であるため、町民へのPR、保護、伝承に努めていく必要があります。



## 【取組】

### 1 芸術文化活動の推進及び若手指導者、リーダーの育成

- 今後も町民と協働して芸術文化の振興を図っていきます。
- 町の芸術文化活動を継承していく若手指導者及びリーダーの育成、確保を図るためにも、子どもや若年層の人たちへ良質な芸術文化に触れる機会の提供の取組みを推進します。
- 町主催の芸術文化に親しむ講座(趣味の講座)を開催し、その後の自主活動、サークル活動への発展等を支援します。

### 2 文化財の保護・保存・伝承

- 文化財については、引き続き保護、保存に努めます。
- 文化財については、デジタルによる保存についても推進していきます。

### 3 郷土の歴史、文化に親しむ活動の推進

- 「歴史講座」や「歴史散歩」などを開催し、町民が郷土の歴史や文化に触れることができる機会の拡充に努め、関心と理解を深めることができる事業の推進に努めます。
- 移住者向けに、郷土の歴史や文化に親しむツアーの開催を検討します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
芸術文化に親しむ講座 (趣味の講座)の開催	回	5	8	開催回数



## ⑤多文化共生社会の実現（男女共同・人権等）



### 【現況と課題】

#### 1 男女共同参画社会を推進しています

- 女性団体の活動においては、町からの支援を行っていますが、各分野におけるそれぞれの組織との連携を図りながら、女性の社会参画への促進、組織の充実を推進していく必要があります。

#### 2 人権に対する正しい知識を持つ必要があります

- 人権活動の推進と啓蒙活動の充実を図り、人権に対する意識の高揚に努めていますが、偏見や差別のない明るい社会を構築するためには、活動内容を見直し改善する必要があります。
- 学校教育では、道徳の授業などを通して、差別や偏見をなくすなど子どもたちの発達段階に応じた学習に取り組んでいます。

#### 3 人権対策について

- 障害のある人や高齢者の人権はもとより、近年ではインターネット・スマートフォンの普及によりSNSでの個人に対する誹謗中傷や LGBT、増加傾向にある外国人などに対する人権についても社会問題となっています。

#### 4 地域間交流活動について

- 近年の少子化、情報化の進展等により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、地域社会との関わりを持つ機会が乏しくなっており、子どもたちの他者や地域に対する関心の低下となっていることから、地域の中で豊かな自然や地域の人々との触れ合い、想像力、協調性、創意工夫など学ぶ機会を提供することが重要です。



## 【取組】

### 1 それぞれの組織と連携した推進

- 子育てと女性の社会進出、女性に対する暴力の撲滅、農業における女性参画など、それぞれの分野における組織と連携しながら共同参画の推進を図ります。
- 地域の特性を活かした神崎町男女共同参画推進計画を策定します。

### 2 人権対策の推進

- 人権擁護委員や法務局その他の関係機関と連携し人権活動を推進します。
- 社会教育では、町民が多く集まる生涯学習教室等において、人権対策についての研修会の開催に努めます。
- 町民が参加しやすい、参加者が理解しやすい内容となるような人権問題にかかる映画(ビデオ)上映等、内容の工夫に努めます。
- 中学生人権標語や人権作文コンテストへ今後も応募し、人権啓発の推進に努めます。

### 3 人権対策

- 引き続き、人権擁護委員による町民相談や、町民まつりなどの機会をとらえて啓発活動を行っていきます。
- 小中学生に対する人権擁護委員が行う人権教室の開催など、早期の人権教育を行うことにより人権問題に対する理解を深めていきます。

### 4 地域間交流活動の推進

- 子どもたちが、地域の人々とのふれあいや豊かな自然、伝統文化体験などの生活環境が異なる地域間交流を出来るように努めます。
- 子ども事業と高齢者事業を共催し、世代を超えた交流事業の展開に努めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
特別支援学校との交流	回	4	4	
神崎町男女共同参画推進計画の策定	-	-	策定	
人権問題にかかる学習会の開催	回	-	1	
地域間交流会の開催	回	0	2	年間開催数

## (6) 明るく前向きな行財政運営の推進

### ① 広報・広聴の充実



#### 【現況と課題】

##### 1 「広報こうざき」について

- 町民に向けた広報活動として、「広報こうざき」を月に1回、2,350部発行しています。
- 紙媒体の配布だけでなく、町ホームページにデータを掲載し、町外からも読むことができるようになっています。
- 発行が月に1回であるため、最新情報をリアルタイムに発信することができないことが課題です。

##### 2 町ホームページについて

- 町ホームページは平成25年に全面的なリニューアルを実施し、CMS<sup>4</sup>を導入しました。
- 町ホームページはリニューアルから6年が経過しているため、情報やデザインの更新が必要になっています。

##### 3 情報発信について

- 広報誌以外の情報発信の手段として、町ホームページとSNS (Twitter) を運営しています。
- 町 Twitter は令和元年に利用を開始し、リアルタイムで情報を発信しています。利用開始から日が浅く、フォロワー (登録者) が少ないことが課題となっています。

##### 4 PRキャラクター「なんじゃもん」の活用を推進しています

- 町のPRキャラクター「なんじゃもん」の活用としては、各種イベントによるPRや啓発グッズなどにより町のPRを行っています。

##### 5 町民ニーズの把握に努めています

- 町民のニーズを町の施策に反映するため、「明るい町づくりへの声」などを通じて町民の意見や要望の把握に努めています。

<sup>4</sup> CMS とは、「Contents Management System (コンテンツ・マネジメント・システム)」の頭文字をとった略称です。web 制作に必要な専門的な知識が無くても、web サイトやコンテンツを構築・管理・更新できるシステムのことを言います。

## 【取組】

### 1 「広報こうぎき」の充実

- 町民の行政への関心を高めるため、広報誌に掲載する内容の充実や、町民に親しまれる紙面づくりに努めます。その他の情報発信の方法として、ホームページやSNSと併せて運用することで、情報発信力の強化を図ります。

### 2 町ホームページについて

- ホームページは広報誌と並ぶ町の情報ツールとして、最新の町情報を常に町民へ提供できるよう、内容の充実に努めます。
- 町民が訪れて、見やすい、探しやすい、分かりやすいホームページの提供に努めます。

### 3 情報発信について

- ホームページとSNSは、町内外へ最新の情報を提供する手段として、日常的に閲覧してもらえるように内容の充実に努めます。
- 災害時等において、正確な情報を町民にいち早く提供できるように、ホームページとSNSの周知・登録を図ります。

### 4 PRキャラクター「なんじゃもん」の活用

- 町のPRキャラクター「なんじゃもん」を活用し、町内外の各種イベントをとおして町のPRに努めます。
- 「なんじゃもん」の啓発グッズを作成、配布し、より神崎町を身近に感じてもらえるよう町のPRに努めます。

### 5 広聴活動の充実

- 「明るい町づくりへの声」を通じて寄せられた町民の意見や提案などが、町政運営に反映されるよう努めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
広報活動の状況に関する町民の満足度	%	33	45	満足度の1割増
町ホームページの閲覧アクセス数(年間)	件	546,694	600,000	1割増
SNS(Twitter)の登録者数	人	300	1,000	3倍増
なんじゃもんの活用件数	件/年	12	15	3割増

## ②住民主役のまちづくりの推進



### 【現況と課題】

#### 1 住民の声をまちづくりに反映していくよう努めています

- 住民からの声は、区長要望や広報に折り込む「明るい町づくりへの声」又はホームページへのメールにより受け付け、各担当課で対応にあたっています。
- 各計画策定の際には、ホームページによりパブリックコメントを実施していますが、周知が足りないこともあり、住民からの意見が少ないのが現状です。

#### 2 行政と町民による協働のまちづくりを推進してきました

- 住民ニーズや新しい生活様式の多様化が進み、行政だけではきめ細かな公共サービスを提供することは、事務量的にも限界が近づいている状況にあります。
- 町行事への住民参加の呼びかけと、住民が主体となって行う行事の支援と人材育成に努めています。
- 大規模災害の多発や高齢化により、行政だけによる対応が難しく、住民の協力を必要とする場面が年々増えてきています。

#### 3 ボランティア活動の支援について

- 行政だけでは対応できない課題が増加しており、防犯・教育・福祉・まちづくりなど様々な分野でのボランティア活動の重要性は増してきています。
- 各ボランティア団体の活動を一元的に把握する組織がないため、各ボランティア団体が個別に活動しており、ボランティア団体同士の連携が必要となっています。
- 未曾有の災害が毎年のように発生し、災害時におけるボランティアセンターの開設や町外からの受け入れ体制の確立は喫緊に迫る重要課題となっています。



## 【取組】

### 1 住民の声のまちづくりへの反映

- 区長会、「明るい町づくりへの声」(町長への手紙)、ホームページへのメールを通して、町民の意見聴取に努め、町民の声をまちづくりに反映するよう努めます。
- 各種計画や構想の策定の際には、パブリックコメントを広く周知することにより住民の意見を集め、計画や構想に反映できるように努めます。

### 2 住民主役のまちづくりの推進

- 人口減少、高齢化、労働力不足により、行政と町民の新たな協力関係の構築が必要となります。行政はプラットフォーム・ビルダーとなるべく、住民が活躍するための支援や環境整備に努め、住民主役のまちづくりを推進します。
- 各種団体の取組について、まちづくりの理念と合致する活動については、住民が主体となった活動を支援します。
- 災害時には、行政と関係機関、消防団や地域住民が連携をし、地域住民がその地域に住む子どもや高齢者を守る自治意識の醸成に努めます。

### 3 ボランティア活動の支援

- 社会福祉協議会のボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア活動の支援に努めます。
- 災害時には、社会福祉協議会が窓口となり、ボランティアセンターの開設やボランティアの受け入れを行い、スムーズな災害ボランティアセンター運営に努めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
各種団体主催イベントの支援数	回	5	7	実行委員会を立ち上げて実施しているイベント支援数



### ③機動力のある健全な行財政の推進



#### 【現況と課題】

##### 1 行政のスリム化に努めています

- 効率的な行政運営を図るため、事務事業の整理や職員数の削減、民間委託の導入など、行政のスリム化に努めてきました。しかし、高度化・多様化する町民ニーズに対応するためには、より効率的・効果的な行政運営が求められます。

##### 2 職員の資質向上を図っています

- 限られた人材で、高度化・多様化が進む町民ニーズに対応するためには、高い資質と専門性を兼ね備えた人材の育成や効果的な人員配置を行うことが必要となっています。
- 定員適正化計画に沿って計画的な職員数の管理を行っていますが、災害時などに対応できる体制の確保も必要となっています。

##### 3 民間活力やICT(情報通信技術)の活用を進めています

- 行政のスリム化とサービス水準の確保を両立するためには、現在実施している外部委託や指定管理者制度に加え、ICT(情報通信技術)の活用による効率化・省力化への取組が必要です。

##### 4 財政の健全化に取り組んでいます

- 歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める脆弱な財政基盤であることから、事務事業の見直しや更なる経費削減が必要となっています。

##### 5 公共施設等の老朽化対策が必要です

- 公共インフラ及び公共施設の老朽化や人口減少による利用需要の変化を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化を図っていく必要があります。

## 【取組】

### 1 業務改革の推進

- 持続可能な行政運営の実現と行政サービスの質の向上を目指すため、事務事業の効果、優先度、重要性などを検証し、経営的視点を取り入れた業務改革を推進します。
- 情報システムの適正な運用や事務フローの見直しなど、業務の更なる効率化に努めます。

### 2 職員の人材育成と定員管理

- 職員の政策立案や政策法務などの能力向上と地方創生の担い手にふさわしい人材の育成に取り組みます。
- 人事評価制度の適正な運用を図るとともに、職員意識の向上と能力開発に努めます。
- 組織体制や分掌事務を常に点検し、定員適正化計画に基づき、適正な職員定数の管理に努めます。

### 3 民間活力及びICT(情報通信技術)の活用推進

- 事務事業の民間委託や指定管理者制度の活用に積極的に取り組みます。
- 各種情報システムや自治体クラウドの導入など、業務の効率化・省力化とコスト削減を図るためのICT(情報通信技術)活用を検討します。

### 4 健全財政の確立

- 事業の効果、優先度、重要性について検証を行いながら事業の重点化を進め、その必要財源については国県等の補助制度を有効活用し、新たな財源の捻出に努めます。
- 受益者負担の適正化・公平性の観点から、使用料・手数料等の検証と見直しを行います。

### 5 公共施設等の総合管理

- 公共インフラや公共施設の最適な配置に向け、総合的かつ計画的な管理に努めます。
- 計画的な管理のための必要財源の確保に努めます。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
財政力指数	-	0.44	0.50	
実質公債費比率	%	4.5	3.5	1.0%減少
町職員数(正職)	人	79	85	定員適正化計画
関連する個別計画				
神崎町定員適正化計画	神崎町公共施設等総合管理計画			

## ④情報通信基盤の整備



### 【現況と課題】

#### 1 地域情報化の推進

- 町内の通信基盤については、2社の通信事業者による光ファイバーが整備されています。
- 公共無線LAN (Wi-Fi)は、町内公共施設3箇所に整備されています。
- 児童・生徒が学校に登校できない場合に備え、全児童・生徒に一人一台のタブレットが必要とされています。

#### 2 情報の安全性の確保

- 情報化社会の発展やSNSの普及により、子どもからお年寄りまでトラブルに巻き込まれる危険は増しています。
- SNSによる誹謗中傷やいじめなどは、今では都会だけで起きる事件ではなく、身近に忍び寄る犯罪となってきています。

#### 3 国のICT(情報通信技術)戦略が進んでいます

- 国等では、マイナンバー制度などICT(情報通信技術)利活用に係る環境整備が進められており、電子行政の推進を図るための準備が整いつつあります。
- 「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告」において、来るべき労働力不足に対処するため、AI等の技術を駆使した Society 5.0 への取組によるスマート自治体への転換が提唱されています。



## 【取組】

### 1 地域情報化の推進

- 通信回線の利用は今後も増えることが予想されるため、引き続き安定した快適な通信環境の整備に努めます。
- 公共無線LAN(Wi-Fi)については、整備箇所の増加やより使い易い Wi-Fi 環境の導入が求められます。また、テレワークやオンライン会議の必要性が高まっており、緊急時に対応できるようなオンライン環境の整備に努めます。
- 緊急時には児童・生徒が在宅による授業が受けられるよう、GIGA スクール構想の推進に努めます。

### 2 情報の安全性の確保

- 多様な情報化社会特有のトラブルに巻き込まれないよう、町民の意識啓発を図ります。
- 子どもたちがインターネット犯罪やSNSトラブルに巻き込まれないよう、加害者にも被害者にもならない教育が必要です。

### 3 Society 5.0 への取組の推進

- 町民の利便性や行政サービスの質の向上を図るために、ICT(情報通信技術)の進展を踏まえた有効活用を検討します。
- これから20年後の労働力不足を見据え、神崎町におけるAI等の技術の導入を検討し、機械に任せることは任せ、企画立案や人間にしかできない仕事に労力を注げるよう、Society 5.0への取組を推進します。

## 【達成目標】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和6年度 (目標)	目標指標の測定あるいは取得の方法
公共無線LAN(Wi-Fi)整備事業	棟	3	5	防災・観光上必要な公共施設
ICT(情報通信技術)を利用して在宅で申請ができる行政サービス	件	-	1	
庁内における AI 等技術の導入	件	-	1	
関連する個別計画				
第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略				

## 5 3つのまちづくり戦略

### (1) 子育て世代にやさしいまちづくり



#### ①子育て支援サービスの見直し・充実

本町の子育て支援サービスは、他自治体に比べて手厚くなっています。少子化が進む中、子育てしやすい町を全力で進めており、今後も子育て世代に選ばれる町となるよう、現在実施している子育て支援事業を不断に改善しながら、創意工夫を凝らして一層充実していくこととします。

現在取り組んでいる子育て支援施策は以下のとおりです。

施策	主な内容
経済的支援	保育所保育料及び副食費の無償化
	小中学生の給食費の全額助成
	新生児から中学3年生までを対象とした医療費の助成
	高校生等の医療費助成
	出生時及び小学校入学時に際して子育て支援費支給
	ひとり親家庭への児童扶養手当の支給、医療費助成
	中学校修了までの児童を養育している方への児童手当の支給
子どもを産み育てるための環境	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制（子育て世代包括支援センター）
	妊娠期から出産、子育て期の様々な悩みや相談の受付
働く親への支援	放課後児童クラブ〔学童保育〕の実施
	公園や集会施設などでの子どもに安全な環境整備
障害のある子どもへの支援	保健、医療、福祉、教育などが連携し、乳幼児健診等の機会を活用して早期発見から早期療育

#### 今後の方向性

経済的支援については、費用対効果を検証し、効果のあるものについては継続実施していくとともに、効果の低いものについては事業の見直しを図っていきます。

また、子育て中の保護者等からニーズを把握し、事業化に向けた検討を定期的に行っていくこととします。

## ②子どもを産んで暮らしたくなる環境づくり

子育て世代が定住・移住するような選ばれる町になるためには、子育て世代が暮らしたくなる環境づくりが必要です。

本町の子育て世代に選ばれる特性は以下のとおりです。

特徴	概要
地理的利便性	働く親にとっては、職場との近接性は重要です。本町は千葉県北部に位置していますが、鉄道・高速道路の利便性が高く、大規模都市へのアクセス性が非常に高いです。
住宅	子育て世代にとって、住宅の購入は大きな決断が伴う非常に重要なイベントです。本町には空き家や空き土地などもあるため、情報を整理・更新していきながら、空き家バンクの有効活用を図っています。
情報通信基盤	本町は県内でも先進事例として取り上げられるスマート農業を実施している町です。これは、安定した通信環境が整っていることを裏付けることでもあり、町内どこでも安定した通信環境を享受できる状況にあります。5G対応エリアの普及に伴い、公共無線LAN (Wi-Fi)についても拡充していく方針です。
余暇の過ごし方	首都圏に位置していながら、長閑な農山村風景も残り、酒蔵に象徴されるノスタルジックな街なかは散策やティータイムを家族と過ごしたくなる景観を有しています。自然散策をする人にとっても隠れた名所となっており、きっとお気に入りの場所が見つかり、リフレッシュできることでしょう。
日々の生活	買物や食事などで日々の生活に困ることはほとんどありません。町内には道の駅で新鮮な野菜や果物等を買えるほか、スーパーやコンビニ、ドラッグストアなども複数あります。発酵食品を使ったメニューを各飲食店で取り扱っており、おいしさと免疫力アップを同時に得られるお得なグルメガイドも用意されています。
教育	町内には2つの小学校と1つの中学校があります。想定よりも生徒数は減少傾向ですが、少人数だからこそ手厚い指導も受けられます。また、町内には特別支援学校もあります。タブレットを活用した授業や、英語・プログラミング教育など新しい教育が全国的に広がっている中で、地域による教育格差はほとんど解消されていくことが期待される中、目の行き届く規模の学校で子どもたちが伸び伸びと育っていく環境を充実させています。
困った時の相談	困ったことがあったら役場にご相談ください。小さな町だからこそできる一人ひとりの住民への相談に親切・丁寧に対応しています。

## 今後の方向性

子育てしやすい町として、町単独で行っている子育て支援事業を広く内外にPRする手法について検討するとともに、住宅、教育、保健・医療等の関係機関との連携を今まで以上に充実していきます。

## (2) ハイウェイオアシス



### ①神崎 I C 周辺の開発

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は4車線化が進むとともに、神崎 I C 周辺にはハイウェイオアシスが整備される予定です。国をはじめ、関係機関等への働きかけを継続的に行い、計画通りの整備が行われるよう要望していくとともに、神崎 I C 周辺の開発に取り組んでいく必要があります。

#### 今後の方向性

神崎 I C の利便性や集客力が飛躍的に高まることが予想されることから、神崎 I C 周辺への企業進出等も予想されます。

本町の豊かな自然環境や景観を損なわないような開発行為を支援していくとともに、本町の住民にとってもメリットのある企業誘致や土地利用を推進していきます。

### ②道の駅の集客力強化

「道の駅 発酵の里こうぎき」は平成 27（2015）年 4 月にオープンして以来、年間 80 万人が訪れる人気のスポットです。

「発酵」というキーワードをもとに、全国各地の発酵食品などを取り扱い、発酵体験なども行われ、地元の酒蔵の協力も得ながら地元住民にも「発酵の里」が浸透し、評価されてきました。

神崎 I C 周辺のハイウェイオアシスの整備が進む中、道の駅における集客力の向上に向けて取り組んでいく必要があります。

#### 今後の方向性

神崎パーキングエリア（仮称）併設に伴い道の駅の滞在時間の延長が図れるように、子どもが遊べる施設をはじめとし、施設の拡充を進めるとともに、ソフトコンテンツの充実を図ります。特に、「発酵」に関する商品については、全国各地の発酵商品を取り扱っていることから、関係自治体・企業等と連携し、イベント等の企画やわかりやすい商品紹介を行っていきます。

また、道の駅に訪れる人については、SNS やブログ等で道の駅自体や商品・サービスの紹介をしてもらうような仕掛けをつくり、人が人を呼ぶようなマーケティング戦略を立案していきます。さらに、訪問客の属性をビッグデータ分析等で調べ、効果的な広告・宣伝なども行い、関係人口の増加につなげていきます。

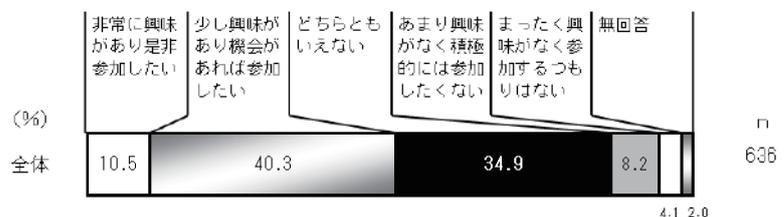
### (3) 発酵の里づくり



#### ①「発酵」を統一テーマにしたまちづくりの推進

「発酵」は神崎町が歴史的に培ってきた文化です。道の駅に代表される「発酵」は、現在も「発酵の里こうぎき酒蔵まつり」や、「発酵体験講座（ぷくぷく講座）」など、観光だけにとどまらず、食育や教育など多分野への広がりを見せて神崎町らしいまちづくりに活かされています。

また、「神崎町第5次総合計画等の策定に伴うアンケート調査結果」では、「発酵によるまちづくりへの興味と今後の参加意向」に関して、半数以上の住民が興味を示しており、保健・福祉や健康づくり、教育等さらなる他分野との連携も構築していく必要があります。



#### 今後の方向性

「第2期神崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、発酵マラソンの推進や発酵体験、発酵定食による地域活性化など様々な取組みを発酵によるまちづくり推進事業として掲げています。

庁内における組織横断的な「発酵」をテーマにした取組みを推進するとともに、住民や関係機関と連携した取組みを推進していきます。

#### ②誰もが生き生きと住み続けられるふるさと（発酵の里）づくりの推進

神崎町は平成25年に「発酵の里こうぎき」を商標登録しました。住民にとっては、古くから街並みを形成する酒蔵が当たり前の風景になっており、ふるさとを想起させるシンボルの一つにもなっています。本町らしい風景や思い出、知識を後世につなぎ、学校だけでなく、地域や家族でふるさと教育を実践し、“ふるさと神崎町”に愛着を持てるような取組みを推進していく必要があります。

#### 今後の方向性

「発酵の里こうぎき」は私たちのふるさとです。私たちが目指すのは、進学や就職で神崎から離れた子どもたちが帰りたくなるふるさとづくり、歳をとっても家族や友人や思い出とともに元気に楽しく暮らしていけるふるさとづくりです。産業、福祉、生活環境、防災、教育、行財政運営のすべての分野において、誰もが生き生きと住み続けられるふるさと（発酵の里）づくりを推進します。

## (プラス1) Society 5.0によるスマート自治体への転換

近年の技術革新により、インターネットを介した情報機器や、人の仕事を手伝うロボットなど、様々な機能を有した商品やサービスが提供されるようになりました。

増加する行政サービスに対して、少子高齢化による影響は大きく、町としても様々な分野において効率化を図り、迅速に対応することが求められています。

また、我が国全体の問題となりつつある労働力不足を解消するためにも、こうした新しい技術を活用した取組を推進し、住民サービスを高めていく必要があります。

### 今後の方向性

費用対効果を検証しつつ、試用期間等も考慮しながら、慎重かつ迅速に導入すべき項目は導入していくこととします。

以下には、総合計画策定過程において、職員自らが、自らの担当分野においてこうした最新技術を活用することを想定した検討テーマを抽出しました。

分野	検討事項
農業	スマート農機の導入により、労力の軽減と高精度の農業を営むことができ、農業経営を安定化させ規模拡大の余地を広げることができる。また、GPS連動技術により経験の浅い農業者でも効率的な作業を行うことができるため、就農者の底上げに期待できる。
商業 観光	キャッシュレス決済機器の導入促進により消費行動などのデータ管理が行いやすくなる。 地域通貨や地域ポイント制度の導入に関する有効性の検討
健康	スマートフォンを活用した健康ポイントの付与 スマートフォンでアプリを活用し、登録した方が、町の各種健康診査やがん検診、健康教室等の保健事業の通知、予約、健診結果の自己管理ができる。
医療	IoT <sup>5</sup> やAIを活用した遠隔診療（健診時に医師が来訪しなくても、タブレットや専門端末で質の高い健診・診療が受けられる。）
子育て	スマートフォンを利用した健診等のアウトリーチ型の情報提供方法やチャットボットなどを活用した気軽に相談できる環境整備
高齢者 障害者	遠隔診療（家や施設にいながら、テレビ電話などで医師からの診療を受けることが可能になる。） 見守りサービス（施設や家庭で過ごす高齢者を対象にした見守りシステムが普及することで要介護者の様子を容易に見守ることが可能となる。） 高齢者のインターネットを利用した買い物・配達システムの普及

<sup>5</sup> IoT(Internet of Things)とは、「モノのインターネット」と呼ばれることもあります。建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピュータ以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすることを指します。

分野	検討事項
	介護ロボット（リフトアップのパワー補助など、ヘルパーを補助するお助けロボットの普及）の導入支援
社会保障	マイナンバーカードの健康保険証利用
公共交通	Maas <sup>6</sup> や自動運転等の未来の地域交通体系を検証する。 道の駅を中継地とした（道路情報・成田空港運航状況等の交通情報を利用した）適宜の神崎観光プランの提示による神崎町へのインバウンド客の誘致を検討する。
	循環バスの運行について、役場・ふれあいプラザ・病院・スーパー・JR下総神崎駅・道の駅・住宅団地等の幹線ルートの自動走行車運行の可能性の検証
防災 防犯	I o T機能の付いたカメラ等の設置による河川氾濫や防犯対策などへの活用
	産業用ドローンの導入の検証 災害時の情報伝達におけるビジネスチャットの有効性の検証
生涯学習	文化ホール、保健福祉館、ふれあいセンター、体育施設等の一元的な予約システムを導入することで、利用者の予約が簡単になり、また、情報を容易に整理することが出来るようになることを検討する。
	新しい生活様式に合わせ、遠隔によるリモート生涯学習講座の開催により、今まで受けられなかったような高度かつ多様な講座などが可能になる。
広報広聴	ホームページにチャットボットを導入している自治体が増えてきているため、今後の導入について先進事例を踏まえて検討する。
	SNSによる情報収集能力を高め、ニーズを的確に把握していくとともに、情報発信についても活用度合いを高めていくことを検討する。
移住	Uターンを考えている町出身者や移住を考えている若者とウェブ会議システムを使ったワークショップの開催等を検討する。
行財政	RPA <sup>7</sup> 等の技術を活用し、労働力不足の解消を図るとともに、ビッグデータ分析等によるマーケティング力の強化を検討する。

<sup>6</sup> MaaS(マース: Mobility as a Service)とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。

<sup>7</sup> RPA(Robotic Process Automation)とは、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替する技術のことです。主にデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができます。